

鹿嶼市教育行政評価報告書

—令和6年度事業—



目 次

◆評価の手法と結果の概要について	1
◆主要事業・具体的施策一覧	2
◆教育行政運営方針における主要事業評価について	5
◆各主要事業の評価シート・答申内容・今後の方針、対応策	
基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	6
基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり	22
基本方針3 子育てのための家庭教育への支援	42
基本方針4 様々な学びを通した地域づくりと地域の教育力の向上	46
基本方針5 伝統文化・芸術の振興	62
基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	66
基本方針7 教育における今日的な課題への対応	70
◆本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について	78
◆教育行政評価委員会 審議経過	79
◆教育行政評価委員会 委員名簿	79

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

教育施策を推進するにあたっては、法令を遵守するとともに、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、市民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した運営に取り組むことが求められています。

評価については、令和6年度鹿嶋市教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に反映し、本市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会において3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和7年12月

鹿嶋市教育委員会教育長 川村等

鹿嶋市教育行政評価委員会からの答申

令和6年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和6年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、この教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和6年度鹿嶋市教育行政運営方針及び令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、市教育委員会は、令和6年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価（3割）について判定（A, B, C）を行い、これらに傾斜比率（A = 1.0, B = 0.65, C = 0.4）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しています。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成された自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和6年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

令和6年度 主要事業・具体的施策一覧

基本方針	No.	事業名	具体的施策	所管課	評価	点数	掲載ページ
1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	1	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	①幼児期から児童期への健やかな育ち ②幼稚園教諭や保育士等の育成 ③公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保及び保育ニーズ等を踏まえた各種保育サービスの提供	幼児教育課 教育指導課	A	82.5	6
	2	安全安心な給食の提供と食育活動の実践	①安全安心な給食の提供 ②学校給食における地産地消の推進 ③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	学校給食センター	B	76.6	10
	3	児童生徒の学力向上	①学力向上授業改善プロジェクト ②学校改善プランを活用した授業改善 ③ALT、英語力向上スーパーバイザーの配置 ④施設分離型一貫教育の推進	総務就学課 教育指導課	A	85.1	14
	4	I C T 教育の推進	①ICT支援員による支援 ②ICT機器の管理 ③教職員のための教育用ノートパソコン活用研修	総務就学課 教育指導課	B	79.0	18
2 豊かな学びを支える教育環境づくり	5	教育施設の計画的な整備	①平井公民館大規模改修工事 ②スポーツセンター空調設備冷却塔改修工事 ③波野小学校の職員室エアコン更新工事・北側汚水管改修工事 ④高正U&Iセンターホール（勤労文化会館）の事務室電話交換工事・非常灯用蓄電池交換工事	教育施設課	A	82.5	22
	6	学校教育を支える職員の適正配置及び教育環境の充実	①市費負担教諭、会計年度任用職員（アシスタントティーチャー、専科担当、看護師）、ALT、県費教員業務支援員の配置 ②校務支援システムの導入による教職員の業務改善 ③学校適正規模の検討	総務就学課 教育指導課	B	71.3	26
	7	教育センター機能の充実	①幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実 ②不登校児等対策支援（適応指導教室の設置・運営/不登校児童対策連絡協議会） ③教職員研修・研究の充実	教育指導課 教育センター	A	85.3	30
	8	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	①学校運営協議会の開催 ②地域学校協働活動の推進	社会教育課	B	75.5	34

令和6年度 主要事業・具体的施策一覧

基本方針	No.	事業名	具体的施策	所管課	評価	点数	掲載ページ
	9	図書館サービスの充実	①中央図書館・大野分館の利用促進 ②電子図書館の利用促進 ③学校図書館と公共図書館の連携による、児童生徒の読書活動推進 ④Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進	中央図書館	B	70.3	38
	10	中央図書館との連携による学校図書館の充実					
3	子育てのための家庭教育への支援	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	①訪問型家庭教育支援事業 ②子育て講演会の開催 ③メディア講習会の開催	社会教育課	A	82.5	42
4	様々な学びを通して地域づくりと地域の教育力の向上	12 社会教育の推進	①学校支援ボランティア ②まちづくり出前講座 ③かしま子ども大学・かしま子どもプレ大学 ④市民カレッジ	社会教育課 中央公民館	A	81.5	46
		13 放課後子ども総合プランの推進	①放課後子ども教室（平日） ②放課後子ども教室（休日の部） ③放課後児童クラブ	社会教育課	B	79.7	50
		14 地区公民館におけるまちづくり事業の充実	①まちづくり事業（研修会等）の開催と地域コミュニティプランの改訂 ②公民館事業（公民館まつり、住民体育祭等）の開催 ③特色ある地域づくり事業（モデル事業）の実施 ④公民館職員等の研修・情報交換等の開催	中央公民館	A	81.1	54
		15 文化芸術の振興	①文化芸術団体等の支援 ②美術展覧会等の開催 ③子ども等を対象とした伝統文化機会の充実	中央公民館	B	78.7	58
5	伝統文化・芸術の振興	16 鹿嶋市の伝統文化と歴史資産の保全と継承	①鹿嶋市文化財保存基準等の検討 ②データベース基礎資料作成 ③ミニ博物館ココシカの健全運営 ④鹿嶋市どきどきセンターの健全運営	社会教育課	A	83.4	62
6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	17 持続可能なスポーツ推進体制の構築	①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 ②スポーツ団体及び競技者の支援	スポーツ推進課	A	83.9	66

令和6年度 主要事業・具体的施策一覧

基本方針	No.	事業名	具体的施策	所管課	評価	点数	掲載ページ
6	17	持続可能なスポーツ推進体制の構築	①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 ②スポーツ団体及び競技者の支援	スポーツ推進課	A	83.9	66
7	18	学びを支える経済的支援の充実	①奨学金の貸与 ②返還金の滞納対策	総務就学課	B	77.3	70
	19	教育情報の積極的な発信	①「教育かしま」の定期発行による情報発信 ②教育委員会ホームページによる情報発信 ③外部メディアを活用した情報発信	総務就学課	B	66.4	74

鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

教育行政運営方針における主要事業評価について

令和6年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をしていただいた結果、9つの事業がA評価、9つの事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたものと評価いただきました。

以降、各事業について「教育行政評価シート」「評価委員会からの答申内容」「今後の方針・対応策」の順番で掲載しています。

各事業の見方

(1)小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実(A:8.2.5)

令和4年度、鹿嶋市教育委員会は、「架け橋型カリキュラム」を全市的に推進し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を支援してきました。この取り組みの一環として、年長児の保護者を対象にオンラインセミナーを開催し、前後の連携を促しました。また、市全体の教員教育を対象にオンラインセミナーを開催し、「2歳の幼児教育」「ダイヤーを配慮し、若年群員の研修と連携を図ること」、「保健・教育・保育を繋ぐ専門職の専門性向上」を回りました。さらには、保健室、園庭、認定こども園、幼稚園、小学校の連携による連絡と交流を進めながらの研修実施と定期的に実施し、各園間の連携体制を確立しました。保健サービスの充実などといった市内施設との連携による人間関係を確立する機会を行った結果、令和4年6月には保健児童課を開設しました。公的施設の運営方針(令和3年度中間開示)によると、施設の収容的と財政的の効率化を進めながら、より必要な育て支援を確実に実現するとされたことで、市役所安心して子育てを立てきる環境の構築へ向かう新たな一歩を踏み出すことができました。これにより結果は、保健室、職員、そして地域全般が連携し、子どもたちの健やかな成長を支える新基盤を築く上で、重要な役割となりました。

これらの施策は高く評価されますが、さらなる改革点をついて述べます。まず、架け橋型カリキュラムに関する保護者の「健やか育児ガイド」、現行のリーフレットは情報過多で、保護者の内容を十分に理解していくという懸念があります。このため、よりシンプルに分かりやすい内容に再構築し、母子手帳にアタスクできるよう、ウェブサイトやスマートフォンで確認できるデジタルの機能を備えてください。また、地域の祭りや学習祭など、様々な機会を活用して地域活動を強化することも不可欠です。次に、教員の専門性向上についてです。専任教員の研修の充実とスクールアップを実現するため、幼児教育ダイヤーによる施設開設などを通じ、より実践的な学習の場を設けてください。それからも、アドバイザリーの専門性を充実化・調整し、職員が日々の実践で課題を発見するといつて解説してください。さらに、女性の社会活動出や出産休等の増加に伴い、特に0~2歳児の保健ニーズが蓄積し高まっていることから、社会情勢に追いつきながら、柔軟に柔軟に対応し、民間施設の機能充実を図ることとともに、公立施設や市企画の教育・保育課の連携向上、障がい児支援、そして地域の子育て支援に対する充実的な取り組みをうつうつと前倒し役を明確にして、各施設の機能を最大限に活用する体制を確立してください。

このように改善を踏み出しつつ、令和8年には市本部施設に予め計画されている「子どもとも通じる施設」へ円滑な移行を行った後進歩を進めるところや、米菴地区の児童の機会を確保し、多様な子育て家庭を支える体制を構築するため、前倒し対象家庭への情報収集の強化、受け入れ施設の強化などとして、前倒しの円滑な運営を実現する継続的研究、さらには医療的ケア児童がいるなどとのインクルーシブ保育の推進を含む、多様な保育ニーズへの対応を強化する施設の研究に取り組んでください。それらの施策を通じて、鹿嶋市が時代に即した子育て支援を展開し、市民一人ひとりのウェルビーイングが高まることを期待します。

[今後の方針・対応策]

保幼小の連携実施を図るため、幼児保健施設と小学校の連携を踏まえた相互理解をさらに深めていくことを目的に、今後、保健室接続連携委員会はむしろ各種研修や実証・授業公開の会議を開催して設けることにより、より良い連携実績の構築に努めてまいります。

また、子どもの成長を多面的に支援するため、架け橋型カリキュラムを広く保護者や地域に周知するため、よりシンプルでわかりやすい内容のチラシに再構成し、さらには情報を得る方法だけのIPを用いてなどより効果的な発信・発信方法を検討します。

職員の専門性向上について、初任者研修の継続的なタスクアサインを実施するため、幼児教育アドバイザーに専門知識できる体制づくりに向けて、人員数や勤務日などの調整を実施してまいります。

現在、公立幼児教育・保育施設について、頑健の運営の集約化を進めています。令和2年度開設、4月1日までの新規開設はゼロを継続しているものの、年間途中においては、特に月間の低い10~2歳児数では、一時的な機会が発生する場合があることから、引き続き、社会情勢や保育ニーズの変化に応じて、民間保育施設と連携した開拓の受入支援の体制に努めています。

また、子ども一人ひとりの多様な個性を引き受け、個性に合わせた柔軟な保育を推進するため、インクルーシブ保育を含む保育士の専門性の向上と必要なサポートを提供するための研修に取り組んでいます。

仕事と子育ての両立を実現した総合的な育て支援を推進するため、私立教育・保育施設実施に関する延長保育・一時預り、見守り等の地域子ども・子育て支援事業や、障がい児保育・障がい支援などの保育制度化事業を実施し、民間施設の保育体制の確立を図っています。

また、本年度末の保育士の職員登録として令和4年度から基本実績となる「子どもでも通じる施設」について、令和7年7月から市本部の官公署にて実行の事業を開始したことですが、引き続き、母子保険や子育て支援の部署と連携し、対象となる未就園児の保護者に対し事務の周知や内実を行なうながら、利用による把握や実施に応じた研修の実施、受付体制の確立に努めています。令和8年からには、新たな給付制度として本格実施となることから、民間施設への実施拡大のための準備検討を進めてまいります。

各事業の1, 2ページ目に「教育行政評価シート（事業自己評価）」を掲載しています。

各事業の3, 4ページ目に「評価委員会からの答申内容」「今後の方針・対応策」を掲載しています。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 1

主要事業名	小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実						作成日	R7.5.22
		担当課名	教育指導課・幼児教育課					
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	<input type="radio"/>	自治事務（任意）	<input type="radio"/>	市民サービス	管理経費	担当者名 遠藤・野村
事業期間	単年度	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他	年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	(1)	幼児教育の充実
個別施策	②	公立・私立幼保が連携した小学校教育への円滑な接続

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む

根拠法令等	学校教育法／子ども・子育て支援法
-------	------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<p>○指導要領等に基づき、幼児期の教育を学童期の教育へ円滑に接続し、系統的な教育が全市的に行われるよう、架け橋期カリキュラムを推進する。</p> <p>○子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況、ニーズを踏まえ支援策を講じる。また、公立幼児教育・保育施設の老朽化の問題や中長期的な教育・保育ニーズを踏まえ、令和元年に策定した公立施設再編方針（令和5年度中間見直し）に沿って、園児募集や施設整備等を実施する。</p>
目的（事業の目指すところ）	<p>○小学校教育への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実</p> <p>○質の高い幼児教育・保育の総合的な提供</p> <p>○待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保</p>
目的達成のための手順	<p>○架け橋期カリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進を図る。</p> <p>○架け橋期カリキュラムの実践を目指し若手職員等の研修の充実を図る。</p> <p>○保幼小の連携・交流のための研修会の実施。</p> <p>○教育・保育ニーズの現状と課題を把握し、民間と連携して入所調整を実施。</p> <p>○公立施設再編方針（令和5年度中間見直し）に基づき、公立施設の集約化・財政効率の適正化を図り、必要な子育て支援策等の充実を図る。</p>
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>○県は就学前教育ビジョンを策定し、幼児期に育ってほしい子どもの姿を整理している。</p> <p>○子ども未来戦略 加速化プラン（令和5年12月閣議決定）に基づき、保育士配置基準の見直し、子ども誰でも通園制度（未就園児通園給付制度・令和8年度本格実施）、支援を要する児童等のインクルーシブ保育、医療的ケア児保育などに対応していく。</p>

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設訪回数	回	51	60	60	60	60
	保育所等待機児童（4月1日現在）	人	0	0	0	0	0

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
	幼児教育関連研修・会議等経費		181	240	240	240	240
	幼児教育アドバイザー人件費		7,506	4,028	4,028	4,028	4,028
	公立保育園運営経費（3園）		82,453	72,046	72,046	72,046	72,046
	公立認定こども園運営経費（1園）		61,233	70,532	70,532	70,532	70,532
	公立幼稚園管理運営経費（4園）		44,479	46,744	46,744	46,744	46,744
	子育て支援事業		15,273	15,634	15,634	15,634	15,634
	特別保育・保育サービス事業経費		97,265	101,562	101,562	101,562	101,562
	合計		308,390	310,786	310,786	310,786	310,786
	財源内訳		国県支出金	49,267	49,279	49,279	49,279
			地方費				
			その他(参加者負担金)	19,561	17,067	17,067	17,067
			一般財源	239,562	244,440	244,440	244,440
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		75	69	69	69	69
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		61	53	53	53	53

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名: 小学校への講義参観を目的とした幼稚園・小学校・中学校の見学

「執行工具」：日常業務改善の取組は、以下3段階評価を行ふ。
A予定を上回る
B予定を下回る
C予定を大幅に下回る

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実(A:82.5)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会は、「架け橋期カリキュラム」を全市的に推進し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を支援してきました。この取り組みの一環として、年長児の保護者を対象にリーフレットを配布し、制度への理解を促しました。また、市全体での教育水準を向上させるため、2名の幼児教育アドバイザーを配置し、若手職員向けの研修を強化することで、保育・教育に携わる職員の専門性向上を図りました。さらに、保育園、認定こども園、幼稚園、小学校の垣根を越えた連携と交流を深めるための研修会も定期的に実施し、各機関の協力体制を築き上げました。保育サービスの充実という点では、民間施設との連携による入所調整を積極的に行つた結果、令和6年度は待機児童ゼロを達成しました。公立施設の再編方針（令和5年度中間見直し）に基づき、施設の集約化と財政の効率化を進めながらも、必要な子育て支援策を確実に充実させたことで、市民が安心して仕事と子育てを両立できる環境の構築に向けた大きな一歩を踏み出すことができました。これらの取り組みは、保護者、職員、そして地域全体が連携し、子どもたちの健やかな成長を支える基盤を築く上で、重要な実績となりました。

これらの施策は高く評価されますが、さらなる改善点について述べます。まず、架け橋期カリキュラムに関する保護者への情報提供方法です。現状のリーフレットは情報過多で、保護者が内容を十分に理解しにくいという側面があります。このため、よりシンプルで分かりやすい内容に再構成し、誰もが手軽にアクセスできるよう、ウェブサイトやスマートフォンで確認できるデジタル版の検討を進めてください。また、地域のお祭りや学校説明会など、様々な機会を活用して周知活動を強化することも不可欠です。次に、職員の専門性向上についてです。初任者研修後の継続的なスキルアップを支援するため、幼児教育アドバイザーによる施設訪問などを通じた、より実践的な学びの機会を増やす必要があります。そのためにも、アドバイザーの勤務体制を柔軟に調整し、職員が日常的に相談できる環境を整えることについて検討してください。さらに、女性の社会進出や共働き世帯の増加に伴い、特に0～2歳児の保育ニーズが著しく高まっていることから、社会情勢や保育ニーズをきめ細かく分析し、民間施設の機能拡充を図るとともに、公立施設が市全体の教育・保育水準の維持向上、障がい児支援、そして地域の子育て支援における先導的な役割を担うといった役割分担を明確化して、各施設の機能を最大限に活かせる体制の整備に取り組んでください。

このような改善点を踏まえ、今後の社会変化に柔軟に対応し、鹿嶋市が子育て世代にとってさらに魅力的なまちとなるため、令和8年度に本格実施が予定されている「こども誰でも通園制度」への円滑な移行に向けた準備を進めることや、未就園児の保育機会を保障し、多様な子育て家庭を支援する体制を構築するため、制度対象家庭への情報提供の強化、受け入れ施設との連携強化、そして制度の円滑な運用を支える職員研修の実施、さらには医療的ケア児や障がい児などのインクルーシブ保育の推進を含む、多様な保育ニーズへの対応策を強化する施策の研究に取り組んでください。

それらの施策を通じて、鹿嶋市が時代に即した子育て支援を展開し、市民一人ひとりのウェルビーイングが高まることを期待します。

【今後の方針・対応策】

保幼小の円滑な接続を図るため、幼児教育施設と小学校の垣根を越えた相互理解をさらに深めていくことを目的に、今後も保幼小接続推進委員会をはじめ各種研修や施設・授業公開の機会を継続的に設けることにより、より良好な連携体制の構築に努めています。

また、子どもの成長を多面的に支えるため、架け橋期カリキュラムを広く保護者や地域に周知するため、よりシンプルで分かりやすい内容のチラシに再構成し、さらに情報を得たい方向けのホームページを設けるなど、より効果的な周知・発信方法を検討します。

職員の専門性向上について、初任者研修後の継続的なスキルアップを支援するため、幼児教育アドバイザーに常時相談できる体制づくりに向けて、人員数や勤務日などの調整を図っていきます。

現在、公立幼児教育・保育施設については、順次、施設の集約化を進めています。令和2年度以降、4月1日時点における待機児童はゼロを継続しているものの、年度途中においては、特に月齢の低い0～2歳児については、一時的な待機が発生する場合があることから、引き続き、社会情勢や保育ニーズの変化に注視し、民間保育施設と連携し受入先の確保に努めています。

また、子ども一人ひとりの多様な育ち方を受け入れ、個性に合わせた柔軟な保育を推進するため、インクルーシブ保育を含む保育士の専門性の向上と必要なサポートを提供するための研究に取り組んでいきます。

仕事と子育ての両立を目指した総合的な子育て支援を推進するため、民間教育・保育施設が実施する延長保育や一時預かり、病児保育などの地域子ども・子育て支援事業や、障がい児保育、保育士雇用助成などの保育体制強化事業への各種補助事業を実施し、民間施設の保育体制の確保と充実を図ります。

また、未就園児の保育の機会として令和8年度から本格実施となる「こども誰でも通園制度」について、本市では、令和7年7月から公立の宮下保育園にて試行的事業を開始したところですが、引き続き、市福祉部門と連携し、対象となる未就園児の保護者に対し事業の周知案内を行いながら、利用ニーズの把握や必要に応じた研修の実施、受入体制の確保に努めています。令和8年度から、新たな給付制度として本格実施となることから、民間施設への実施拡大のための準備検討を進めています。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 2

主要事業名	安全安心な給食の提供と食育活動の実践					作成日	R6.5.23
						担当課名	学校給食センター
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(3)	健やかな体の育成	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み	基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等			学校給食法、食育基本法（第4次食育推進基本計画・R3～R7年度）		

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な学校給食の提供（4幼稚園、12小学校、6中学校、教育センター） 栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中心とした、学校（給食）における食育授業の実施。 学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含む）等を実施する。 地産地消の推進として、主食（ご飯）には鹿嶋産減農薬特別栽培米コシヒカリを使用し、その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 学校の給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進は、平成17年に食育基本法が制定され、国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ、同時に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され、平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され取り組まれてきている。 学校給食における地場産物の活用は、第四次健康いばらき21プラン（R6～R17）（食育推進計画含む）に定める目標値（茨城県産50%以上）を目標に各自治体で取り組まれてきている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
地場産物活用の推進（県の算定基準による算出）	%	県内産 52.1 鹿嶋産 6.0	県内産 50 鹿嶋産 10				
投入コスト	全体計画	R6年度（決算額：千円）	328,918	325,038	325,038	325,038	325,038
事業経費	賄材料費 委託料（調理配送業務委託、衛生管理ほか） 光熱水費、燃料費（ガス） その他の維持管理・運営費		143,298	144,333	144,333	144,333	144,333
	合 計	550,221	547,006	547,006	547,006	547,006	547,006
財源内訳	その他(幼稚園 給食費) その他(小中学校 給食費) その他(給食センター 給食費) 一般財源	5,433 233,627 2,430 308,731	4,797 246,489 2,895 292,825	4,797 246,489 2,895 292,825	4,797 246,489 2,895 292,825	4,797 246,489 2,895 292,825	4,797 246,489 2,895 292,825
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者） その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	3 1	3 1	3 1	3 1	3 1	3 1

以下3段階別途実行する。A:予定を回る B: 延期予定通り C: 予定を大きく下回る

(2)安全安心な給食の提供と食育活動の実践(B:76.6)

令和6年度、鹿嶋市の学校給食は、安全な給食の提供、地場産物の活用、そして食育の推進という三つの柱を掲げ、大きな成果を上げてきました。安全性の確保については、学校給食衛生管理基準に基づき、調理設備や器具の細菌検査、清掃、害虫駆除を定期的に実施するとともに、給食従事者向けの衛生管理研修会も開催しました。これらの徹底した取り組みにより、食中毒事故を一件も発生させることなく、1年を通じて安全な給食を提供できたことは、高く評価されます。また、地場産物の活用においても、県内産食材の使用率は目標値を上回る52.1%を達成しました。特に、週3回提供した鹿嶋産の減農薬特別栽培米コシヒカリや、地元JAから寄贈された野菜を活用した献立は、子どもたちに地元の味を届ける上で大きな役割を果たしました。さらに、鹿嶋市産の生きくらげのような新しい地元食材も積極的に取り入れるなど、地産地消の可能性を広げる努力もされました。食育の推進では、栄養教諭が中心となって市内全校で発達段階に応じた授業を実施し、保護者を対象とした給食試食会や、給食だより、FMかしまを通じた情報発信も行い、学校だけでなく家庭における食育の啓発にも努めました。

これらの優れた取り組みをさらに充実させるために、いくつかの改善点を述べます。まず、地場産物の安定供給体制の確立です。現状では、約5,500食という大量の給食に必要な食材を安定的に供給できる地元の生産者が米を除いて少なく、今後、地産地消をさらに推進していくためには、JAや農林水産課と連携し、量、質、価格のバランスが取れた新たな地元食材の発掘と、生産者との強固な協力体制を構築することが急務です。特に、鹿嶋市産生きくらげのような新しい食材を積極的に活用し、品目を増やす努力を期待します。次に、給食センター施設の老朽化についてです。平成19年度の使用開始から18年が経過し、施設や調理器具の経年劣化による故障が増加しており、このままでは円滑な運営に支障をきたす恐れがあります。安全な給食提供を継続していくためにも、施設担当課と連携して施設の現状と調理器具の耐用年数を詳細に調査し、長期的な改修計画を策定した上で、夏休みなどの長期休業を利用した計画的な修繕・改修を進めていくことを検討してください。最後に、家庭との連携強化です。給食試食会に参加できない保護者へのフォローアップが不十分であり、学校給食が食育に果たす役割について十分に理解されていない家庭も多いという現状があります。この課題を解決するためには、給食だよりだけでなく、動画配信やSNSを活用した情報発信を強化し、保護者がいつでも食育に関する情報を得られる仕組みを構築することで、学校と家庭が連携した食育をより一層推進していくことが重要です。

これらの改善点を踏まえ、将来の社会変化を見据え、今後、児童生徒が環境問題について自ら考え、行動するきっかけを与える持続可能な食育を推進したり、食物アレルギーを持つ児童生徒やグローバル化の進展により様々な食文化に対応した選択肢を提供するなど、多様化するニーズに対応するための給食体制を構築したり、児童生徒や保護者の食への関心を高めることや栄養教諭がオンラインで各家庭と直接コミュニケーション

ケーションをとるなど、ＩＣＴを活用した情報発信と学習機会を創出する施策の研究をすすめてください。それらにより、鹿嶋市の学校給食が、より安全で、持続可能で、全ての子どもたちに寄り添った食育の拠点へと進化していくことが期待されます。

【今後の方針・対応策】

引き続き、給食に使用可能な地場産物の発掘に積極的に取り組んでいきます。全食分は難しくても、一部に鹿嶋産の野菜を使うなど、地産地消を推進していきます。

施設設備や備品の修繕・更新については、施設担当課と連携して優先順位を判断しながら、計画的に実施していきます。

食育の推進については、引き続き、栄養教諭、教諭、給食主任などと連携して積極的に取り組み、食育授業や保護者向け食育講話などでは、給食ができるまでの工程をまとめた動画を活用していきます。

また、児童生徒や保護者の食への関心を高めるため、クロームブックを活用した情報発信について研究していきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 3

主要事業名	児童生徒の学力向上						作成日	R7.5.22
事業の性質							担当課名	教育指導課・総務就学課
事業期間	○	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス
							建設事業	管理経費
								その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進
体系項目	4	確かな学力の保障
個別施策	1	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む

根拠法令等	学校教育法、鹿嶋市教育振興基本計画
-------	-------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育改革を進めてきました。令和4年度からは、中学校区ごとに授業改善プロジェクトに取り組み、小中の学びの系統を意識した体系的な研修の充実を図っています。平成30年から高松小中学校をパイロット校として小中一貫教育を導入し、それ以外の学区でも令和7年度から本格導入を開始していきます。また、国際化の進展を受け、小学校英語特区の認定を取得し、小学1年生から外国語活動を導入し、外国語指導助手を活用した授業を推進し、児童生徒の英語力向上を目指しています。
目的（事業の目指すところ）	問題解決能力の育成を重視し、主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。児童生徒の学力向上を目指し、国語、算数・数学、情報教育、英語教育の授業改善と教員の指導力向上に取り組みます。幼児期からの英語教育を通じて、言語や文化への関心を高め、国際理解の基礎を育成し、将来国際社会に対応できる人材育成を目指します。さらに、小中一貫教育を推進することで、9年間の連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育みます。
目的達成のための手順	・授業改善プロジェクト事業の実施 ・中学校区・各学校での研修体制の整備 ・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・施設一体型小中一貫教育の実践と検証／施設分離型小中一貫教育の試行
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度に小学校、2021年度に中学校で新学習指導要領が完全実施され、全教科において主体的・対話的で深い学びの授業改善が求められています。平成28年度には義務教育学校や併設型小中学校が制度化され、5年以上が経過し、全国で地域の課題に応じた独自の工夫が進んでいます。これらの蓄積を活かし、9年間を見通した義務教育の在り方を検討することが重要となっています。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	全国学力・学習状況調査（小6・中3） 全国平均以上（国語・算数・数学）	教科	1/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	中3英検3級程度の英語力	%	55	60	60	60	60

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
	国語・算数指導事業経費		2,079	1,980	1,980	1,980	1,980
	英語指導事業経費		74,935	102,257	102,257	102,257	102,257
	学務事務経費（小中一貫教育推進委員会関連）		25	36	36	36	36
	合計		77,039	104,273	104,273	104,273	104,273
	国県支出金						
	地方費						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		77,039	104,273	104,273	104,273	104,273
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		7	7	7	7	7
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	15	15	15	15

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:児童生徒の学力向上 NO. 3

具体的な施策名		「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を用いる。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る	
事業実施に直接関連する指標	事業実施に直接関連する指標	評価 : A	成績に係る目標達成度評価
①学力向上授業改善プロジェクト	・鹿嶋市受業改善プロジェクトとして、授業公開を年12回実施。国語3回、算数・数学3回、国語科4回、情報科3回・中学校区における研修の推進	評価 : A	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
〔比率 : 30 %〕	・児童生徒が進むべき目標達成度評価	評価 : A	成績に係る目標達成度評価
②学校改善プランを活用して授業改善	・学校訪問においての指導助言及び授業のサポート研修の充実	評価 : A	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
〔比率 : 30 %〕	・児童生徒が進むべき目標達成度評価	評価 : A	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
③ALT、英語力向上ステップアップの配置	・OALT、英語力向上ステップアップによる授業改善、授業サポート、英語力向上ステップによる教材の作成 OALTの授業外での活用	評価 : A	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
〔比率 : 30 %〕	・これまでの小中連携の取り組みを基礎に、令和7年度に向けた各中学校区ごとに準備を進める。	評価 : A	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
④施設分離型一貫教育の推進	・児童生徒の交流を含めた質の向上をめざす	評価 : B	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
〔比率 : 10 %〕	・児童生徒の交流を含めた質の向上をめざす	評価 : B	事業実施に直接関連する指標に係る目標達成度評価
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)		事業実施に直接関連する指標（3割）・成績に係る目標（4割）・事業実施に直接関連する指標（3割）の割合及びそれとの判定による率	
総合評価方法	・具体的な施策別に評価率による率（A=1.0B=0.65C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの合計点数による総合評価とする。	合計点数	85.1
実績	・授業改善プロジェクト事業を実施した結果、教職員の授業力の向上につながっている。また、市内小中学校における全国学力・学習状況調査の結果、児童生徒の交流を含めた質の向上をめざす	評価 : A	合計点数が80点超
	・児童生徒の交流を含めた質の向上をめざす	評価 : B	合計点数が50点超80点以下
	・児童生徒の交流を含めた質の向上をめざす	評価 : C	合計点数が50点以下
6 個別事業実績評価		個別事業実績評価	
課題	・児童生徒の学力向上と指導助言の実施による率	評価 : A	個別事業実績評価
改善策	・児童生徒の学力向上と指導助言の実施による率	評価 : B	個別事業実績評価

(3)児童生徒の学力向上(A:85.1)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会では「児童生徒の学力向上」を主要事業に据え、多岐にわたる取り組みを実施しました。特に「授業改善プロジェクト事業」を核とした教員研修に力を入れ、大学教授や元学力調査官による授業改善指導を年間12回にわたり実施した結果、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業づくりを行う教員の割合は96.9%に達しました。また、改訂された「授業改善ガイドブック」が教員間の共通理解を促し、授業改善の基盤を強化しました。外国語教育では、幼稚園・保育園から小・中学校までALTを配置し、英語力向上スーパーバイザーによる指導を通じて、ALTの指導力向上と評価を一体化した学習指導を実践しました。さらに中学校向けには、CBT教材を全ユニット分作成し、指導法を確認する研修も毎月実施しました。小中一貫教育については、令和7年度からの本格導入に向けて、高松小中学校をパイロット校としながら、各中学校区で研修や学びの系統表の作成が進められ、9年間の連続した学びを目指す取り組みが推進されました。

積極的なこれらの優れた取り組みをさらに深化させるため、いくつかの改善点について述べます。まず、全国学力・学習状況調査において、国語と数学で全国平均を下回っており、特に中学3年生の数学の平均正答率は全国平均を5.7ポイント下回るなど、継続的な授業改善が不可欠です。この課題を克服するためには、身に付けさせたい資質・能力を明確にし、指導と評価を一体化させた授業改善を一層進める必要があります。具体的には、「授業改善ガイドブック」の活用をさらに充実させるための具体的な方策が求められます。外国語教育では、外部試験（英検IBA）の実施により4技能育成への意識は高まったものの、その結果を個別の学習支援に活かす活用方法にばらつきが見られました。担任教員が中心となって授業を進める中で、「Can-doリスト」に基づいた授業づくりや、パフォーマンステストの内容・実施方法、評価基準（ルーブリック）の作成について、学校間で情報を共有し、連携を深める仕組みを構築する必要があります。小中一貫教育においては、各学校間の距離や連携校数の多さ、児童生徒の交流機会の不足が課題です。教員間の研修を充実させるだけでなく、中学校区内の児童生徒が日常的に交流できる機会を創出することが必要です。これらの改善を通じて、教育の質をさらに高めていく工夫をしてください。

以上を踏まえ、今後の社会の変化に対応し、より質の高い教育の提供を目指すため、国際化の進展に対応し、児童生徒が主体的に外国語で発信する機会を増やすことや、情報社会の進展に対応するため、デジタル創作活動をカリキュラムに組み込むなど、問題解決能力を育む授業を推進すること、さらには小中一貫教育をより強化して9年間の学びの連続性を最大限に活用することで「特色ある教育活動」を充実させていくことに取り組むことを期待します。そしてそれが、今後の鹿嶋市の教育の特色の一つになるものと確信します。

【今後の方針・対応策】

「授業改善プロジェクトガイドブック」の活用を推進するために、計画訪問では、

ガイドブックに沿った指導・助言を重点的に行います。また、四つの中学校区で実施している研修においても「授業改善プロジェクトガイドブック」を活用し、身に付けさせたい資質・能力の明確化、学びのスタイルの共有化、学びの系統性の意識化を図り、小中9年間を見通した鹿嶋市小中一貫教育の充実に取り組んでいきます。授業改善プロジェクトにより、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業づくりを行う教員の割合は高まっています。しかしながら、特に中学校数学において未だ課題が見られることから、授業改善プロジェクト（学力向上重点プロジェクト〔数学〕）を実施し、理論研修と実践研修を通して、日々の授業改善につなげていきます。

英語教育においては、外部試験の結果を効果的に活用するため、成果や課題を分析し、児童生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握した上で、指導・支援方法を工夫した授業の展開を目指します。計画訪問や授業改善プロジェクトを通じて、課題を踏まえた指導改善サイクルの確立に向けた指導・助言を行い、教師の意識の浸透を図ります。また、授業改善プロジェクトや研修会により、児童生徒の資質・能力向上を目的とした言語活動の充実が進んでいます。さらに、9年間の系統的な指導を推進するため、中学校区ごとに「Can-doリスト」を共有し、小中連携を意識した言語活動の立案を行う研修会を実施します。これらの取り組みの内容は、ICTを活用して市内で共有できる環境を整備し、市内全体で相互に授業改善を図ることで、児童生徒の言語活動のさらなる充実を目指していきます。

小中一貫教育については、小中合同の授業公開や教科別研修を定期的に実施し、教員間の連携強化を継続していきます。また児童生徒にはICTを活用した交流活動や合同行事を通じて日常的なつながりを促進していきます。

令和7年度から高松小中学校以外でも、施設分離型の小中一貫教育を開始しており、市全体で9年間の学びの連続性をいかした教育活動の充実を図っていきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 4

主要事業名	ICT教育の推進					作成日	R7.5.26	
事業の性質	法定受託事務					担当課名	総務就学課・教育指導課	
事業期間	○	単年度	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	担当者名	山中・長者久保
						市民サービス	管理経費	
						建設事業	その他	
						期間限定	年度から	
							年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(5)	時代に要請に応える教育の推進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	①	GIGAスクール構想の実現とICT機器を活用した教育の推進	基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	・高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。 ・教育の質向上や教師の負担軽減、多様な学習支援の実現、そしてグローバル化への対応といった背景から、ICT教育の重要性が増しており、児童生徒が将来の社会で必要とされるスキルを身につけ、活用できる環境を整えることが求められている。
目的（事業の目指すところ）	ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
目的達成のための手順	・教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 ・学校のICT活用を支援するICT支援員の派遣
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	・国はGIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速化し、ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現するため、端末整備、ネットワーク環境の整備のほか、都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させ、「協議会」を設置することにより、域内の教育水準向上や経済的・事務的負担軽減等を推進する体制を整備している。加えて、学校現場の対応力向上、学校外の学びの通信環境整備、セキュリティ基盤の確保等の支援を一体的に進めてGIGAスクール運営支援センターの強化を図ることにより、子どもの学びのDXを実現していくための支援基盤を構築している。 ・第2期GIGAスクール構想に向けた端末更新準備の方針の決定、ネットワークアセスメントの実施、校務のDX化を促進するためのチェックリストによる自己点検結果の公表など、学習、校務の両面からのDX化を推進している。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	ICT支援員の派遣（月1回程度）	%	100	100	100	100	100
	教職員のICT活用指導力（できる+ややできる）	%	99	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
	情報教育指導研修経費		106	225	225	225	225
	デジタル教材等導入経費		6,064	7,944	7,944	7,944	7,944
	ICT支援員業務委託料		5,610	3,111	3,111	3,111	3,111
	研修委託料		770	0	0	0	0
	教育用ノートPC借上料		35,790	32,808	32,808	32,808	32,808
	ネットワーク保守		4,488	4,488	4,488	4,488	4,488
	授業目的公衆送信補償金		695	712	712	712	712
	ノートPC保守業務委託		38,940	32,890	32,890	32,890	32,890
	情報教育指導者謝金		106	226	226	226	226
	合計		92,569	82,404	82,404	82,404	82,404
	財源内訳						
	国県支出金		2,216				
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		90,353	82,404	82,404	82,404	82,404
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		18				

「成里に關すスズ指揮」
「執行工事・日營業終改善の取組」
「下の3段階評価を行ふ
△予定を上回る
△予定を下回る
R 検査予定期 C: 検査予定期より大きく下回る

具体的な施策名	達成目標※指標別に具体的な目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標		事業実施に直接関連する指標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標(値)を設定		
	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標	
①ICT支援員による支援	各校月1回程度、ICT支援員を派遣する。	各学校にICT支援員を派遣し、授業でのICT機器の効果的な活用をサポートする。支援員は機器のメンテナンスや技術サポートを担当し、教職員がICT機器をスムーズに利用できる環境を構築し、これにより、ICT利活用促進が必要な包括的な支援体制を提供する。	派遣回数 ※小学校134回 ※1校当たり約11回/年 ※中学校55回 ※1校当たり11回/年 ※緊急対応15回	評価：B	昨年度よりも支援員の派遣回数が減少したが、各校においてICT機器が円滑に運用され、不具合発生時にも迅速な対応がなされることは、ICT活用が一層進展した。加えて、教員のスキル向上により、将来のICT教育に向けた基礎の充実が図られた。	昨年度よりも支援員の派遣回数が減少したが、各校においてICT機器が円滑に運用され、不具合発生時にも迅速な対応がなされることは、ICT活用が一層進展した。加えて、教員のスキル向上により、将来のICT教育に向けた基礎の充実が図られた。	昨年度よりも支援員の派遣回数が減少したが、各校においてICT機器が円滑に運用され、不具合発生時にも迅速な対応がなされることは、ICT活用が一層進展した。加えて、教員のスキル向上により、将来のICT教育に向けた基礎の充実が図られた。	昨年度よりも支援員の派遣回数が減少したが、各校においてICT機器が円滑に運用され、不具合発生時にも迅速な対応がなされることは、ICT活用が一層進展した。加えて、教員のスキル向上により、将来のICT教育に向けた基礎の充実が図られた。	昨年度よりも支援員の派遣回数が減少したが、各校においてICT機器が円滑に運用され、不具合発生時にも迅速な対応がなされることは、ICT活用が一層進展した。加えて、教員のスキル向上により、将来のICT教育に向けた基礎の充実が図られた。	昨年度よりも支援員の派遣回数が減少したが、各校においてICT機器が円滑に運用され、不具合発生時にも迅速な対応がなされることは、ICT活用が一層進展した。加えて、教員のスキル向上により、将来のICT教育に向けた基礎の充実が図られた。	
②ICT機器の管理	【比率：30%】	・校務用・教育用ネットワークの保守点検及び随時対応 ・教育用ノートPC修繕	教育用ネットワークの保守点検(月1回定期及び随時対応) ・教育用ノートPC修繕	評価：B	学校の予備機を用い、端末故障時には即座に丁寧な扱い方を周知し、件数が減少した。	児童生徒や保護者に対し、端末故障時には即座に丁寧な扱い方を周知し、件数が減少した。	児童生徒や保護者に対し、端末故障時には即座に丁寧な扱い方を周知し、件数が減少した。	児童生徒や保護者に対し、端末故障時には即座に丁寧な扱い方を周知し、件数が減少した。	児童生徒や保護者に対し、端末故障時には即座に丁寧な扱い方を周知し、件数が減少した。	児童生徒や保護者に対し、端末故障時には即座に丁寧な扱い方を周知し、件数が減少した。	
【比率：40%】	初級研修：2回 教育DX推進リーダー研修会：5回 E4s操作研修会：1回	教職員のGoogle Workspace及びEnglish 4Skillsの操作や活用方法に関する習熟度を高めるため、教職員の習熟レベルに応じた各自の研修を実施し、活用実践の共育を図ることで、学校現場におけるGIGAスクールの推進に寄与する。	研修開催実績 初級研修：2回 教育DX推進リーダー研修会：5回 E4s研修：1回	評価：A	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施した。その結果、教職員間での情報共有が進み、全体の情報活用能力が向上し、ICTを活用した教育業務の質の向上や効率化につながった。	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施した。その結果、教職員間での情報共有が進み、全体の情報活用能力が向上し、ICTを活用した教育業務の質の向上や効率化につながった。	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施した。その結果、教職員間での情報共有が進み、全体の情報活用能力が向上し、ICTを活用した教育業務の質の向上や効率化につながった。	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施した。その結果、教職員間での情報共有が進み、全体の情報活用能力が向上し、ICTを活用した教育業務の質の向上や効率化につながった。	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施した。その結果、教職員間での情報共有が進み、全体の情報活用能力が向上し、ICTを活用した教育業務の質の向上や効率化につながった。	教職員のICT機器活用能力を向上させるために、レベル別研修を実施した。その結果、教職員間での情報共有が進み、全体の情報活用能力が向上し、ICTを活用した教育業務の質の向上や効率化につながった。	
【比率：30%】	具体的な施策別の比率に応じて、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・実績評価方法区分により総合評価を算出する。	・ICT支援員等による技術支援や教職員の研修・育成の充実。 ・ICTスクール推進リーダーを育成することにより、校内におけるICTの活用が進むよう管理職研修会を実施した。 ・ICT機器を学習活動に効果的に活用するための研修や授業公開を実施した。 ・AIドリルやデジタル教科書(一部)を導入するなどともに、教育特化型生成AIの試験的導入。 ・教育用ノートパソコンの保守体制整備により切れ目のないICT教育の実践。 ・児童生徒や保護者に対するICT教育の普及を図るために、修理件数を大幅に抑制できた。 ・年々進化するICT教育を充実させるための技術支援の推進。 ・新規採用職員や鹿嶋市外からの転入教職員等のICT機器の活用が低い学校への支援。 ・教職員等の習熟度に合わせた、よりきめ細かな研修費用の抑制。 ・通信料の増加を見込んだ学校ネットワークの整備。	実績評価方法区分による評価結果	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。
改善策	課題	具体的な施策名	実績評価方法区分による評価結果	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	ICT支援員の派遣や教職員研修が着実に実施され、ICT活用が向上し、修理件数は抑制されており、全体として運用は安定しているため、現状維持が妥当と判断した。	

(4)ICT教育の推進(B:79.0)

令和6年度の「ICT教育の推進」事業は、学校教育における情報通信技術の活用を通じて、児童生徒の情報活用能力の育成と多様な学びの実現を目指し、一定の成果を収めました。具体的な取り組みとして、学校教育の情報化を推進するための法律に基づき、各学校にICT支援員を月1回程度派遣し、機器のメンテナンスや技術サポート、授業での効果的な活用を支援しました。さらに、教職員向けには、Google WorkspaceやEnglish 4skillsの操作方法、教育DX推進リーダー向けの専門的な内容習熟度に応じた研修を積極的に実施した結果、「教職員のICT活用指導力」は99%という高い実績を達成しています。また、教育用ノートパソコンの保守体制も強化し、端末故障時に予備機を即座に貸与できる仕組みを構築することで、児童生徒が切れ目なく学習できる環境を維持しました。加えて、児童生徒や保護者に対し、端末の適切な扱い方を周知したこと、昨年度と比較して修理件数が大幅に減少し、修繕費用の抑制にもつながりました。これらの施策は、児童生徒の情報活用能力の向上だけでなく、教職員の負担軽減にも貢献しました。

今後は、次の改善点を検討することが必要です。まず、ICT支援員による支援の質と継続性を向上させる必要があります。現在は各校で月1回程度の派遣が中心ですが、今後は各学校の多様なニーズや教職員の習熟度に合わせて、より柔軟で継続的な支援体制を構築し、教職員のICTリテラシー向上につながる工夫が求められます。次にGIGAスクール構想の推進から4年が経過し、教職員のICT活用スキルは着実に向上しているものの、さらなるスキルアップを目指すためには、教職員の実態やニーズに合わせた、よりきめ細かな研修計画が必要です。例えば、初任者や市外からの転入教職員、ICT活用に課題のある学校への支援を強化することが考えられます。また、ネットワーク環境の改善も不可欠です。端末の自然故障が増加傾向にあるため、学校や家庭における適切な取り扱い指導の継続が重要であり、保護者負担となる事例や修理費用を周知することで、児童生徒への指導を促す必要があります。さらに、通信量の増加を見据え、各学校のネットワーク状況を継続的に把握し、改善していくことが求められます。これらの課題を解決することで、ICT教育のさらなる質的向上と持続的な発展が期待されます。

このような改善点を踏まえ、今後の社会の変化を見据え、AI教育の本格的な導入や教育DXの推進を加速化させるための体制整備に関する施策の研究を進めてください。それらの施策を通じて、児童生徒が将来の社会で必要とされる情報活用能力を身につけることや、活用できる環境を整えることでICT教育の更なる進化が期待されます。

【今後の方針・対応策】

今後は、ICT支援員による支援が一過的なものにとどまらず、学校現場の実情に即した継続的な支援となるよう、支援内容や業務の在り方を検討し、教職員のICTリテラシー向上につながる効果的な支援を目指します。併せて、予算などの課題を踏

まえ、持続可能な運営体制の構築に努めます。

また、学校における安定した学習環境を確保するため、ネットワーク環境の改善に取り組みます。各校の通信量や使用状況を継続的に把握し、通信回線や機器の増強、授業時の同時接続やクラウド活用に対応できる安定的なネットワーク体制の整備を進めます。

さらに、端末の自然故障や破損の増加傾向を踏まえ、児童生徒および保護者に対する取扱い指導や啓発を継続し、修理費用などの負担に関する情報を周知することで、家庭と学校が協働して端末の適正な管理に努められるよう支援します。

加えて、学校DXの推進を図るため、各校において教育DX推進リーダー及びサブリーダーを選任し、推進リーダーを中心に校内における学校DXの推進に引き続き取り組んでまいります。

教育DX推進リーダー研修を実施し、児童生徒が主体的に学習し、個別最適化された学びを実現するためのツールとして、ICTやAIの積極的な活用を推進し、教育の質の向上を図るとともに、校内業務におけるデジタル技術の活用を推進し、教職員の業務負担軽減と働きやすい環境整備を推進していきます。

これらの取組により、児童生徒一人ひとりに応じた最適な学びの環境を提供するとともに、教職員がより一層教育活動に専念できる職場環境の整備を推進していきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 5

主要事業名	教育施設の計画的な整備						作成日	R7.5.19
事業の性質							担当課名	教育施設課
事業期間	○	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	担当者名 黒澤 萌葉
							市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
							年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	②	小中学校大規模改修の計画的な実施	基本施策	1	未来を担う人材「鹿嶋っ子」を育む
根拠法令等			学校教育法, 社会教育法, スポーツ基本法, 鹿嶋市教育振興基本計画, 鹿嶋市公共施設等総合管理計画等		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	学校教育施設については、小中学校の耐震化の完了、小中学校普通教室及び中学校の特別教室への空調設備が完了している。今後は、小学校の特別教室への空調設備の設置、また体育館への空調設備の設置、非構造部材の落下防止対策、バリアフリー施設の整備、大規模改修工事（長寿命化工事）が求められている。 社会教育（体育含む）施設においては、すべてが新耐震基準で整備されているが、設備等の老朽化、屋根、外壁等の劣化が散見しており、大規模改修工事が必要となっている。 財政課において、市有施設を適正に管理するために、鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定し、また、種別ごとの長寿命化計画として、令和3年度に学校施設の長寿命化計画を策定しており、教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。
目的（事業の目指すところ）	計画に基づき、長寿命化改修工事を行い施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ、利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進めます。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し 施設管理者と調整、安全性を確保した工期の設定、計画に基づいた設計業務や大規模改修工事の発注 基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより、施設の長寿命化、集約化、複合化は喫緊の課題となっており、計画を策定し改修を行っている。本市においても、大規模改修工事等のコストが増大になるものについては、一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり、国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ、コストの平準化、施設の長寿命化を図ることが重要である。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
			R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
	小中学校大規模改造工事	施設	0	1	1	2	2
	社会教育（体育）施設の大規模改造工事	施設	1	1	2	2	1

投入コスト	全体計画	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
		(決算額:千円)	(予算額:千円)	(計画額:千円)	(計画額:千円)	(計画額:千円)
事業経費	委託料（小学校大規模改造）	0	10,197	23,000	4,600	28,200
	委託料（中学校大規模改造）	0	0	0	31,000	0
	委託料（社会教育（体育）施設改修）	2,090	4,945	2,700	4,700	2,000
	工事請負費（小学校大規模改造）	0	0	0	147,500	448,000
	工事請負費（中学校大規模改造）	0	0	0	0	0
	工事請負費（社会教育（体育）施設改修）	33,330	0	100,000	32,000	25,000
	合計	35,420	15,142	125,700	219,800	503,200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	49,000	149,000
	地方債	31,800	10,600	94,200	128,000	265,600
	その他(参加者負担金)	0	0	0	0	0
	一般財源	3,620	4,542	31,500	42,800	88,600
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」・「成果に関する指標」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

主要事業名:教育施設の計画的な整備 NO. 5

具体的な施設名	達成目標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標	事業実施に直接関連する指標 (値) を設定	事業実施に直接関連する指標 (値) を評価	事業実施に直接関連する指標 (値) を評価	事業実施に直接関連する指標 (値) を評価	事業実施に直接関連する指標 (値) を評価	事業実施に直接関連する指標 (値) を評価	
	具体的目標	※指標別に具体的の目標 (値) を設定	成果に係る評価	成果に係る評価								
①平井公民館大規模改修工事	【比率: 50 %】	施設管理者との調整 施工状況の監督 (設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工事の完了 (建築) 外壁塗装、屋上防水、タイル補修 (電気) 照明器具LED化 (設備) 多目的トイレ整備	工事の監督業務 (工程会議7回), 中間検査 (回実施), その他材料検査、施工が況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。	※回を行ったか	改修工事を行う範囲が多く工期が長いことから、施工を解消していくよう工事業者と調整を行った。結果として利用者から苦情もなく、工期内に無事故で完了することができた。	評価: B	評価: A	評価: A	評価: A	評価: A	評価: A	
②スポーツセンター空調設備冷却改修工事	【比率: 30 %】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督 (設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	スポーツセンター空調冷却塔の部品の一部 (軸受け、翼車及びフーリー) 交換完了	工事の監督業務 (工程会議1回), その他材料検査、施工状況確認を行い、監督業務を遂行した。	※回を行ったことにより、無事故で工期内に工事を完了することができた。	評価: B	評価: B	評価: B	評価: B	評価: A	評価: A	
③波野小学校	【比率: 10 %】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督 (設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	波野小学校職員室の工アコソ更新工事の完了及び北側汚水管交換工事の完了	工事の監督業務 (工程会議各1回), 中間検査 (各1回実施), その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。	※回を行ったことにより、無事故で工期内に工事を完了することができた。	評価: B	評価: B	評価: B	評価: B	評価: A	評価: A	
④高正U&センターホール (勤労文化会館)	【比率: 10 %】	施設管理者との調整 施工状況の工事監督 (設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い	高正U&センターホール (勤労文化会館) 事務室の電話交換工事の完了及び非常灯用蓄電池交換工事の完了	工事の監督業務 (工程会議各1回), 中間検査 (各1回実施), その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。	※回を行ったことにより、無事故で工期内に工事を完了することができた。	評価: B	評価: B	評価: B	評価: B	評価: A	評価: A	
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)												
実績評価方法	具体的な施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標 (3割)・成果に関する指標 (4割)・成果による率 (A=10B=0.65C=0.4) を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	実績評価	現状維持、休止・廃止	現状維持	理由	執行工事・日常業務改善 (A=10B=0.65C=0.4)	合計点数	82.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A	
課題	鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等に基づき、大規模改修が未実施の施設は、小学校8校、中学校2校、公民館6施設あるが、令和6年度の大規模な工事として、平井公民館大規模改修工事を実施した。またその他の工事として、スポーツセンター空調設備冷却塔の改修工事や波野小学校職員室の工事や北側汚水管改修工事監理業務委託を実施した。	施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化等を行い、施設の長寿命化を図ることが重要である。長寿命化未完了の施設が多く残っているため、早期に実施したいが、財政状況及び鹿嶋市公共施設等総合管理計画等に基づき、中長期的に維持管理を行っていく。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化等を行い、施設の長寿命化を図ることが重要である。長寿命化未完了の施設が多く残っているため、早期に実施したいが、財政状況及び鹿嶋市公共施設等総合管理計画等に基づき、中長期的に維持管理を行っていく。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	現状維持	施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化等を行い、施設の長寿命化を図ることが重要である。長寿命化未完了の施設が多く残っているため、早期に実施したいが、財政状況及び鹿嶋市公共施設等総合管理計画等に基づき、中長期的に維持管理を行っていく。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持
改善策	施設の集約化、複合化については、国としても進めており財政的支援もあることから、関係機関と調整しつつ、安全で安心した施設の維持を図る。	改善策										

(5)教育施設の計画的な整備(A:82.5)

令和6年度の「教育施設の計画的な整備」事業は、教育施設の改修や維持補修を行い、教育環境の向上が図られました。鹿嶋市公共施設等総合管理計画や学校施設長寿命化計画に基づき、築40年以上経過した平井公民館では、外壁塗装、屋上防水、タイル補修などの大規模改修工事が、無事故かつ工期内に完了しました。工事期間中は、利用者の安全確保のため、施工が完了した箇所から順次使用可能にするなど、工事業者との密な連携が功を奏し、利用者からの苦情は一切ありませんでした。また、スポーツセンター空調設備や波野小学校職員室のエアコン更新、高正U&Iセンターホール（勤労文化会館）の電話交換工事など、多岐にわたる小規模な改修工事も、工程会議や検査を適切に実施することで、安全かつ計画通りに完了しています。特に、不特定多数の利用者が行き交う施設や、児童の安全確保が最優先される小学校での工事では、隠蔽部や埋設部の確認まで積極的に行うなど、細心の注意が払われました。

しかし、築40年以上の施設が多数を占める現状では、施設の維持管理や改修にかかる費用の確保が年々困難になっています。現状、大規模改修が未実施の小学校8校（体育館が未実施の2校を含む）、中学校2校、公民館6施設を早急に整備する必要があるものの、改修コストの増大は避けられません。こうした財政状況に対し、今後の改善点としてまず挙げられるのは、施設の長寿命化計画の見直しと財政支出の平準化です。国庫補助金や起債を積極的に活用することで、中長期的な視点で実施する施設の選定や時期を再検討していく必要があります。また、施設を利用しながら工事を行う際の安全性確保も重要な改善点です。平井公民館等の工事では安全対策を講じましたが、不特定多数が利用する施設では、安全確保が困難な場合に休館を検討するなど、より厳格な対応が求められることもあります。さらに、現場に足を運び、隠蔽部や埋設部の確認・検査を積極的に行う姿勢も欠かせません。加えて、施設の維持管理コストを抜本的に削減するため、施設の集約化・複合化も喫緊の課題として再検討する必要があるでしょう。国の財政的支援も期待できるこの取り組みを、関係機関と連携して中長期的に進めることで、持続可能な施設運営の実現につながります。

こうした実績と課題を踏まえ、今後の鹿嶋市教育施設のあり方を考える上で、遠隔授業やオンライン学習にも対応できる柔軟な学習環境を構築することを目指したデジタル化に対応した教育環境の整備や、持続可能な社会に対応したエコな施設の推進、さらには多様なニーズに対応した施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化の視点を取り入れた改修に取り組むことが大切です。施設の長寿命化と並行してこれらの施策を進めることで、未来を担う子どもたちが、より豊かで持続可能な学びの場を享受できる社会の実現に貢献できることが期待されます。

【今後の方針・対応策】

築40年以上の施設が多数を占める現状において、持続可能な施設運営を実現するためには、施設の維持管理コストを抜本的に削減することが必要であり、施設の長寿命化

計画を見直します。具体的には、各施設の現状や活用可能な財源を鑑み、長寿命化改修を行う施設の選定や、他施設との集約化・複合化の可能性について検討するとともに、関係機関と連携し中長期的な視点で計画の見直しを進めます。

また、施設の改修工事にあたっては、利用者の安全性確保や適切な工事監理はもちろんのこと、今後の教育施設に求められるデジタル化に対応した教育環境の整備や、持続可能な社会に対応したエコな施設の推進、さらには多様なニーズに対応した施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化の視点も取り入れ、未来を担う子どもたちがより豊かで持続可能な学びを享受できるような環境整備に努めます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 6

主要事業名	学校教育を支える職員の適正配置及び教育環境の充実						作成日	R7.5.26
							担当課名	総務就学課・教育指導課
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="checkbox"/>	自治事務（任意）	<input type="checkbox"/>	市民サービス	管理経費	担当者名 水野・吉川
事業期間	単年度	<input checked="" type="checkbox"/>	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで	建設事業	その他

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備
個別施策	③	教職員の負担軽減に向けた取り組みの推進

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む

根拠法令等	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例、規則 鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則
-------	---

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導の充実や配慮が必要な児童生徒への対応、基礎学力の向上の取り組み等として市費負担の教職員（市費負担教職員、AT、校内教育支援センター員、専科担当教職員等）の配置を行っている。 平成21年度から市独自で小1・2で実施してきた少人数学級（30人学級）については、近年、国県の施策により段階的に学級規模の適正化が図られてきていることから、所期の役割を果たしたものとして、令和6年度をもって全ての学年について35人編成となっている。
目的（事業の目指すところ）	・個々に応じた指導を実現させ、きめ細かな授業を展開する。 ・市費教職員の配置により、円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。 ・教科の専門性を生かし、児童の興味、関心、意欲を育てる授業を展開する。
目的達成のための手順	・専科教科の指導を充実させるため、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置する。 ・基礎学力の定着や配慮が必要な児童を見守るため、会計年度任用職員を配置する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	小学校低学年の生活・学習指導の充実を図り、小1プロブレムの解消を目指す。 小中一貫教育等を推進し、中1ギャップの解消を目指す。 ※小1プロブレムとは、生活の中心が「遊び」から「学び」に変わったときに生じるギャップの大きさが原因の一つとされる問題行為を指す。小学校に入学したばかりの児童が授業中に座っていられなかったり、集団行動がとれなかったりするという状態が続くことを表す。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	会計年度任用職員（AT、TT、専科担当、看護）の配置	人	32	28	28	28	28
	教職員一人当たりの校務に係る年間時間数	時間	1,364	1,200	1,200	1,200	1,200

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
	市費負担教職員給与費		40,084	27,595	27,595	27,595	27,595
	小学校嘱託職員人件費		65,319	77,843	77,843	77,843	77,843
	中学校嘱託職員人件費		12,545	9,026	9,026	9,026	9,026
	校務支援システム賃貸借		17,072	17,072	17,072	17,072	17,072
	合 計		135,020	131,536	131,536	131,536	131,536
	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		135,020	131,536	131,536	131,536	131,536
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		6	6	6	6	6
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:学校教育を支える職員の適正配置及び教育環境の充実 NO. 6

「事業実施に直接関連する指標」、「成績に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的な評価	達成目標	事業実施に直接関連する指標	具体的な目標(値)	成績に関する指標	執行工夫・日常業務改善	個別事業実績評価	個別事業実績評価	
①市費負担教諭、会計年度任用職員(アシスタントティーチャー、専科担当、看護師)、ALT、県費教員業務支援員の配置	【比率: 45 %】	・基礎学力の定着や配慮を充実させるため、会計年度任用職員を配置する。 ・専科教科の指導を充実させるため、会計年度任用職員を配置する。 ・教職員の事務補助を行う、 ・県費教員業務支援員(SSS)を活用する。	事業実施に直接関連する指標 事業実施に直接関連する指標 事業実施に直接関連する指標 事業実施に直接関連する指標	※指標別に具体的な目標(値) ・市内小中学校17校への会計年度任用職員の配置。	※何を達成する指標 ※何を達成する指標 ※何を達成する指標 ※何を達成する指標	成果に係る評価 ○市費負担教諭4人 ○会計年度任用職員の配置数27人、専科(音楽)担当教職員2人、看護職員1人 ・AL-T15人を派遣委託により配置。 ・小学校にSSSを7人配置。	成果に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか ○市費負担教諭につるいでは、複式学級を編成する小学校や小規模校に配置した。 ○学校訪問のほか就業意向調査や自己申告書の提出により、会計年度任用職員の状況を把握した。	個別事業実績評価 【課題】 ○特別な配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担は増大している。
②校務支援システムの導入による教職員の業務改善	【比率: 45 %】	・校務支援システムの導入 ・校務支援システムの活用促進	事業実施に直接関連する指標	教職員一人当たりの校務に係る勤務時間数の削減	・教職員一人当たりの校務に係る勤務時間数が削減された。 R5: 1,595時間 R6: 1,364時間 231時間削減	評価: B	評価: B	個別事業実績評価 【課題】 ○特別な配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担は増大している。
③学校適正規模の検討	【比率: 10 %】	・学校規模適正化基準の作成 ・学校規模適正化検討委員会の開催	事業実施に直接関連する指標	学校規模適正化の計画を立て ・令和6年12月に学校規模適正化の計画を立て ・令和7年2月に学校関係者、地域住民などで検討委員会を開催し、協議を実施する。	・令和6年12月に学校規模適正化基準を定め、基準に該当する豊津川、中野西小の在り方について検討を開催する。 ・令和7年2月に学校関係者、地域住民などで検討委員会を開催し、協議を実施する。	評価: B	評価: A	個別事業実績評価 【課題】 ○特別な配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担は増大している。
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)	具体的な評価 実績	・市独自の少人数学級のために配置していった市費負担教諭は、複式学級や教職員定数による配置が少ない小規模校に配置したことにより、教職員一人当たりの校務時間数が削減された。(R5: 1,595時間/R6: 1,364時間削減) ・統合する時期などについては、行政主導で行わざ、子ども、保護者、地域住民などと協議し、進めしていくこととする。	総合評価 方法	・市独自の少人数学級の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成績による指標(4割)・成績による指標(3割)の割合及びそれとの判断による率区分により総合評価とする。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計 点数	71.3	評価: B	総合評価結果 B
改善策	・児童生徒数の推移や県費教職員の配置など、構造的なことを考慮しながら、市費負担教職員、会計年度任用職員を配置するための基準を明確化し、計画的な配置を行っていく。 ・統合に関する協議の進捗状況については、子ども、保護者、地域住民などにもわかりやすく周知し、理解を図っていく。	・特別な支援を必要とする児童の数が増えており、それに伴い教職員の負担も増加している。 ・校務支援システムの活用ルールが浸透していないところもある見受けられることで、引き継いで活用ルールの徹底などを検討していく必要がある。	総合評価 方法	・特別な支援を必要とする児童の数が増えており、それに伴い教職員の負担も増加している。 ・校務支援システムの活用ルールが浸透していないところもある見受けられることで、引き継いで活用ルールの徹底などを検討していく必要がある。	合計 点数	71.3	評価: B	総合評価結果 B

(6)学校教育を支える職員の適正配置及び教育環境の充実(B:71.3)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会は「学校教育を支える職員の適正配置及び教育環境の充実」を主要事業として実施し、市費負担教職員と会計年度任用職員の配置を通じて、複式学級や小規模校に教員や専科教員、看護嘱託職員を配置し、学習支援や指導補助体制を強化しました。これにより、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導が可能になるとともに、教職員の業務負担が軽減されました。加えて、小学校に県費教員業務支援員（SSS）を7名配置することで、教職員の事務作業を補助し、円滑な学校経営に貢献しました。

また、校務支援システムの導入と活用を推進しました。令和5年9月からシステムを導入し、令和6年4月からは成績管理などでの活用を本格化させた結果、教職員一人当たりの校務に係る勤務時間は、前年度から231時間も削減されました。これは、業務効率化による教職員の負担軽減に大きく寄与した実績として高く評価できます。さらに、学校適正規模の検討を開始し、将来的な教育環境整備に向けた重要な一步を踏み出しました。具体的には、学校規模適正化の基準を定め、基準に合致した豊津小学校と中野西小学校の学校規模適正化に向けた検討を開始し、学校関係者や地域住民からなる検討委員会を組織して対話を重ねました。これらの取り組みは、教育環境の基盤を強化し、持続可能な教育体制を築くための確固たる土台を築きました。

しかし、今後改善すべきいくつかの課題もあります。最も差し迫った課題は、特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴う教職員の負担増大への対応です。市費負担教職員の配置は負担軽減に貢献したものの、予算上の制約から十分な配置に至っておらず、県費負担教職員とのバランスを考慮した明確な配置基準が必要です。この課題を克服するためには、児童生徒数の推移や県費負担教職員の配置状況といった多様な要素を総合的に考慮した、より効果的で公平な市費負担教職員の配置基準を策定し、現場のニーズに即応できる柔軟な人員配置体制の構築に向け取り組んでください。次に、校務支援システムの活用ルールの徹底と推進です。システム導入により勤務時間削減という成果は得られましたが、まだ活用ルールが十分に浸透していない部分があります。この状況を改善するためには、新しい職員が配置される時期に合わせた定期的な研修や説明会を継続的に実施するサポート体制を構築することが不可欠です。これにより、システムの潜在能力を最大限に引き出し、さらなる業務効率化を実現することが期待されます。さらに、学校規模適正化に関する丁寧な合意形成プロセスの構築も重要な改善点です。例えば、学校規模適正化の手法の一つである学校統合は、子どもたちだけでなく、保護者や地域住民に多大な影響を与えるため、様々な意見や不安が存在します。そのため、行政主導ではなく、対話を最重視したプロセスを構築し、協議の進捗状況を分かりやすく周知することで、地域社会全体の理解と協力を得ながら、誰もがある程度納得できる時期や方法を慎重に検討していく必要があります。これにより、スムーズで円満な学校統合の実現が期待されます。

これらの実績と改善点を踏まえ、今後は、時代の変化に対応したさらなる飛躍を目指し、個別最適化された学びを支えるためのデジタル教育の推進や、地域社会と連携

した多様な学習機会の創出、さらに職員のウェルビーイング向上と専門性の強化につながる施策の研究を進めてください。それらは、鹿嶋市の未来の教育を支え、次世代を担う子どもたちの成長を力強く後押しすることが期待されます。

【今後の方針・対応策】

児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導や特別な配慮を必要とする児童生徒への対応の充実を図るため、市独自の事業として市費負担教職員やアシスタントティーチャーなどを計画的に配置していきます。

また、教員を対象とした情報教育研修を実施し、児童生徒が主体的に学習に取り組むためのＩＣＴの効果的な活用やＡＩを活用した学校ＤＸのさらなる推進を図り、職員のウェルビーイングの向上に努めています。

今後は、校務支援システムの活用ルールを徹底し、定期的な研修や説明会を通じて新任職員への定着を図り、さらなる業務効率化と教職員の負担軽減を推進します。

学校規模適正化に向けては、検討委員会を中心に地域住民や保護者との対話を重視し、進捗状況の丁寧な周知を行いながら、合意形成を慎重に進めます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 7

主要事業名	教育センター機能の充実						作成日	R7.5.26
				担当課名		教育指導課・教育センター		
事業の性質	<input type="radio"/> 法定受託事務	<input type="radio"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="radio"/> ○ 自治事務（任意）	<input type="radio"/> ○ 市民サービス	<input type="radio"/> 建設事業	管理経費	担当者名	吉川
事業期間	<input checked="" type="radio"/> ○ 単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで			

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(6)	教育センターの機能の充実
個別施策	②	不登校、長欠対策の支援

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む

根拠法令等	学校教育法・学校教育法施行規則
-------	-----------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルスによる行動制限やオンライン授業の影響もあり、令和3年度から不登校児童生徒の出現率が上昇している。令和5年度の不登校児童生徒の出現率は、令和4年度より小学校が0.4ポイント、中学校が0.5ポイント減少しているが、引き続き、教育的支援を必要とする児童生徒と、福祉の面での家庭への支援が必要である。 鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進を図る。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実 幼児や児童生徒の適切な発達や教育について、早期からの一貫した教育相談体制を充実させ、保護者や支援者（保育者・教員など）とともに、より良い就学や支援方法を探り、子どもたちの成長を継続的に支援する。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） 不登校・長欠児童生徒対策研修や特別支援教育コーディネーター研修会等、教職員の専門性の資質向上を図る。 教育指導員、就学相談員、適応指導教室相談員を配置し、効果的な学校支援体制を確立する。
------------	---

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、 (1) 不登校や長期欠席の早期把握と取組 (2) 学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等 (3) 教育支援センターの整備充実及び活用 (4) 訪問型支援など保護者への支援の充実 (5) 民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	小学校における不登校の児童出現率	%	1.8	1.2	1.0	1.0	1.0
	中学校における不登校の生徒出現率	%	8.9	6.7	5.6	5.0	4.5

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
	相談員人件費（適応指導・教育指導・就学相談）		36,204	37,745	37,745	37,745	37,745
	研修経費		670	646	646	646	646
	その他、事務経費		400	262	262	262	262
	合計		37,274	38,653	38,653	38,653	38,653
	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		37,274	38,653	38,653	38,653	38,653
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		11	11	11	11	11

(7)教育センター機能の充実(A:85.3)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会は、不登校・長期欠席児童生徒への支援や特別な支援を必要とする児童生徒への対応を重点課題とし、「教育センター機能の充実」を主要事業に据え、多岐にわたる取り組みを通じて顕著な成果を収めました。不登校対策では、適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営を通じて、合計21名の児童生徒に延べ1,708回の登室機会を提供し、読書や農業体験、遠足などの多様な体験活動を通じて、個別の支援と学校との連携を強化しました。その結果、不登校児童生徒数は前年度から1名減少し、卒業生3名全員が高校に進学するという具体的な成果につながりました。さらに、年4回開催した「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」によって教職員の専門性向上を図り、小学校での不登校出現率を1.82%（前年度比-0.06ポイント）、中学校で8.94%（前年度比-0.64ポイント）と、2年連続で減少させることに成功しました。特別な支援を必要とする児童生徒への対応においても、就学相談員や教育指導員を配置し、早期からの継続的な教育相談体制を確立しました。この体制によって就学相談件数は763件に増加し、教育、福祉、保健の各関係機関との連携会議を通じて情報共有を密にすることで、進学先への切れ目のない支援を実現しました。

しかしながら、鹿嶋市の長期欠席児童生徒数は依然として多い傾向にあり、今後のさらなる改善が求められています。現状の取り組みにおいては、不登校の背景にある複雑な要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援へとつなげるためのアセスメント能力の向上が求められます。また、新たな不登校児童生徒を発生させないための予防策を念頭において、教職員のスキルアップを図るための研修をさらに充実させる必要があります。特に、不登校の個別の状態や背景要因を適切に評価し、関係機関と連携した援助指導を組織的に進める体制の強化を推進してください。これに関連して、茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用するなど、鹿嶋市不登校等対策連絡協議会における研修内容をより専門的かつ実践的なものへと深化させることが大切です。さらに、特別な支援を必要とする未就学児や児童生徒の増加傾向に対応するため、幼・小・中・高といった各段階での支援が途切れることなく継続されるよう、教育、福祉、保健機関との連携を抜本的に強化する必要があります。また、一人ひとりの児童生徒に合わせた多様な活動内容や支援方法、そして学校との連携をさらに充実させていくため、指導主事と連携し、重層的支持構造の確立や個に応じた支援方法に関する研修を実施することで、教職員の専門性を高め、より効果的な不登校予防策を講じることに努めてください。

これらの実績と改善点を踏まえ、社会の変化と多様な教育ニーズに対応するため、「オンラインを活用した多様な学びの場の提供」の構築や非認知能力の育成に焦点を当てた支援の強化、さらには地域全体で子どもを支えるエコシステムの構築を実現できるような施策の研究を進めてください。これらの施策を通じて、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる環境の実現を目指してください。

【今後の方針・対応策】

学校の居場所づくりとして市立中学校全校に校内フリースクール（うち2校については校内教育支援センター）を設置し、教育センターと連携し、児童生徒の学習面・生活面での支援を行い、児童生徒が安心して学習・生活できる環境を整備するとともに、学校や保護者とのケース会議を定期的に行い、学校復帰に向け適切に支援を行います。

また、家庭環境を含めた総合的な支援を行うため、県のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、市福祉部門などとの連携を強化し、定期的に個別ケース会議・連絡協議会などを行いながら、それぞれの役割のもと、一体となって児童生徒を支える組織的な体制の強化を図っていきます。

不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるため、不登校対策担当教諭や養護教諭を対象に、心理的・環境的な要因を多角的にアセスメント（評価）する視点を養い、個々のニーズに応じた適切な支援方法を習得するための研修を引き続き実施していきます。

さらに、学校外での学びについての評価を進め、その結果が成績に反映できる仕組みを整備するとともに、校内フリースクール、適応指導教室、指導主事が連携し、不登校の改善や学校生活の安定、将来の社会適応につなげるため、児童生徒の非認知能力を総合的に育む環境を整備していきます。

不登校未然防止のために、生徒指導提要に示されている生徒指導の実践上の四つの視点「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」を組み込んだ授業が実践されるよう、授業改善プロジェクトと不登校対策の研修を連動・連携させて推進していきます。

養育上、教育上様々な困難を抱える保護者や幼児児童生徒に対し、早期から一貫した切れ目のない特別支援体制の充実を図るため、引き続き専門的な知識や経験を持った就学相談員の配置を継続していきます。配置数は、市財政部門などと調整を行い、配置数の拡充を含め、適切かつ安定した配置を目指します。

加えて、特別支援教育担当者研修会や特別支援教育推進会議を開催し、特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上に努めています。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 8

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築						作成日	R7.5.19
事業の性質							担当課名	社会教育課
事業期間	○	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス
							建設事業	管理経費
								その他
事業期間	○	単年度		年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進
個別施策	⑦	コミュニティ・スクールの推進

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	1	未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む

根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画
-------	-------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、学校だけ、地域だけで課題を解決することが難しくなってきている。そこで、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校と地域社会全体で子どもたちを育てていくことができるようとする。学校と地域社会が連携・協働することで「地域とともにある学校づくり」「学校を核にした地域づくり」を推進していく。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携・協働を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指す ・「よりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する ・学校教育と社会教育の連携を通して、子どもの豊かな学びの実現と地域振興を図る
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報 ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携 ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・学校運営協議会の質の向上に向けた情報提供や研修会の開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的な推進を通して、子どもたちの豊かな学びの実現と地域づくりの重要性を訴えている。そのためには、学校と地域社会の連携を促進し、社会総掛かりで子どもたちを育成していく体制を構築することが求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	学校運営協議会の開催	回	64	64	64	64	64
	学校・地域コーディネーター研修会の開催	回	16	16	16	16	16

投入コスト	事業経費	全体計画	R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
		学校運営協議会委員報酬	1,295	1,440	1,440	1,440	1,440
		学校運営協議会委員旅費	580	792	880	880	880
		学校運営協議会委員消耗品費	155	45	45	45	45
		学校支援ボランティア謝礼	481	400	400	400	400
		学校支援ボランティア損害保険料	46	72	72	72	72
		合計	2,557	2,749	2,837	2,837	2,837
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		2,557	2,749	2,837	2,837	2,837
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	1	1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 NO. 8

「事業実施に直接関連する指標」・「成果に関する指標」は、以下の3段階評価を用いる。△:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的な施策名		達成目標		事業実施に直接関連する指標		事業実施に直接関連する指標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		成果に関する評価		個別事業実績評価		
①学校運営協議会の開催	【比率: 55 %】	教職員をはじめとした職員・保護者・有識者・児童生徒など、地域が目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校運営の課題を解決する学校運営協議会では、コーディネーター役を務め、①前向きな熱議が発生するようになります。協議会開催総数：64回／年（16校×4回）	事業実施に直接関連する指標	事業実施に直接関連する指標（値）を設定	校長会・教頭会で年4回の協議会のあり方のモチーフを提示したりることで、16校全てが年4回学校運営協議会を開催することができる。	校長会・教頭会で年4回の協議会の質の向上によるアイスブレイクや熱議を大切にして校頭会で学校運営協議会に参画していく。	校長会・教頭会で年4回の協議会の運営に助言し、小グループによるアイスブレイクや外部講師等が参加する場面が見られるようになります。教頭会をはじめとする様々な人々が参画する様な人々を繰り返し伝えました。	校長会・教頭会で年4回の協議会の運営には、学校運営協議会の運営に助言してきました。校長会・教頭会で年4回の協議会の運営には、学校運営協議会に外部講師等が参加する場面が見られるようになります。教頭会をはじめとする様々な人々が参画する様な人々を繰り返し伝えました。	※どれだけの成果が上がったか	※何を行ったか	※どれだけの成果が上がったか	※何を行ったか	執行工夫・日常業務改善の取組	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
②地域学校協働活動の推進	【比率: 45 %】	公民館を核とした、学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていくことをめざして、研修を実施していく。地域学校協働活動を一貫して、地域学校協働活動の一貫化をめざす。研修の開催：16回以上	事業実施に直接関連する指標	事業実施に直接関連する指標（値）を設定	地域が日常的に連携できる体制をつくりについて理解を深め、地域学校協働活動を一貫して、地域学校協働活動の一貫化をめざす。研修の開催：16回以上	地域と学校が力を合わせて子どもの豊かな学びを目指す「地域学校協働活動」の一体的推進につなげていく「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行った。	地域と学校が力を合わせて子どもの豊かな学びを目指す「地域学校協働活動」の一体的推進につなげたためさらなる充実が求められる。	評価： A	評価： B	評価： A	評価： B	評価： A	評価： B	評価： A	評価： B	
実績	総合評価方法（A=1.0B=0.65C=0.4）	充実	充実	理由	理由	充実	充実	評価： A	評価： B	評価： A	評価： B	評価： A	評価： B	評価： A	評価： B	
課題	具体的な施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成績による率（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	充実	充実	充実	充実	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	75.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	75.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	75.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	75.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下
改善策	・施設分離型小中一貫校の開設に伴う学校運営協議会の運営 ・教職員をはじめとした職員の立場の人々の学校運営協議会参加をより一層促す ・学校支援ボランティア制度について校長会・教頭会・公民館主事・学校運営協議会などを対象にした、説明する機会や研修の場を充実させコミュニティ・スクールをより一層一貫本的に推進する。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	充実	

(8)地域に根差したコミュニティ・スクールの構築(B:75.5)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会は、「地域に根差したコミュニティ・スクールの構築」を主要事業として掲げ、学校運営協議会の質の向上と地域学校協働活動の推進に注力しました。この取り組みを通じて、地域と学校の連携強化に一定の成果が見られました。まず、学校運営協議会の年間開催目標である64回を達成し、校長会・教頭会での助言も年に4回実施することで、双方向的で前向きな議論が生まれるよう努めました。その結果、教職員、保護者、有識者、公民館職員など多様な参加者が小グループでの話し合いや熟議を通じて、地域と学校が抱える課題の解決に向けた動きが見られるようになりました。また、公民館を拠点とした研修会を17回開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することの重要性を広く周知しました。これらの活動は、地域住民が学校教育に参画する機会を創出し、地域全体で子どもたちを育てる体制を構築するための土台を築いたと言えます。

しかし、これらの実績をさらに発展させるためには、いくつかの改善点に取り組む必要があります。第一に、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のより一層の一体的な推進が求められます。研修会を通じて両活動の重要性は認識されたものの、学校運営協議会で話し合われた内容が具体的な地域学校協働活動に十分結びついていないという課題が残っています。このため、両活動の連携を強化するための周知・啓発活動をさらに強化していくことが不可欠です。第二に、教職員の意識統一も重要な課題です。「地域とともにある学校づくり」を進めていく上で、教職員の間にコミュニティ・スクールへの意識に温度差があることは看過できません。多様な立場の人が学校運営協議会に参加し、教職員が地域との協働の意義をより深く理解できるよう、啓発活動を継続的に行っていく必要があります。第三に、今後開設される施設分離型小中一貫校への対応も喫緊の課題です。小中学校が連携し、地域と一体となって課題解決にあたるためにには、小中学校区合同での学校運営協議会の開催といった具体的な改善策を講じる必要があります。これら三つの改善点は、これまでの取り組みを単なる実績に終わらせることなく、持続可能な地域と学校の連携を引き上げていくための重要なステップとなります。今後の社会は、人口減少や高齢化、社会の多様化といった大きな変化に直面します。このような時代にこそ、地域コミュニティの維持と活性化、そして子どもたちの健やかな成長を支えるための地域と学校の協働は、ますます重要になってきます。これらの課題に対応するため、学校支援ボランティア制度の拡充と周知やオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド型協議会の導入、さらに「地域コーディネーター」の役割強化と専門性を高めることなどについての検討を進めてください。これらの施策は、変化する社会に対応しながら、地域と学校が一体となって未来を創造していくための方向性を示すものと期待されます。

【今後の方針・対応策】

子どもたちの豊かな学びの実現と地域コミュニティの基盤強化を目指し、三つの手立てを講じていきます。

一つ目は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のより一層の一体的な推進です。本市の取組で成果を上げている実践の周知・啓発活動を、学校や公民館にとどまらず、PTA関係団体、主任児童委員など広く行っていきます。

二つ目は、教職員の学校と地域の連携・協働の意識を高めることです。学校運営協議会への教職員の参加を促し、そこで教職員が地域との協働の意義をより深く理解できる研修の時間を設定します。

三つ目は、施設分離型小中一貫校への対応です。現在各校において年4回程度の学校運営協議会を実施していますが、年1回は小中学校区合同で学校運営協議会を開催し、小中学校区共通の課題解決に努めることで更なる地域コミュニティの基盤強化につなげていきます。

以上三つの手立てを講じていますが、学校支援ボランティア制度のより一層の充実やハイブリッド型協議会の導入、推進員との連携強化なども視野に入れて取り組むことで、より一層の成果につなげていきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 9・10

主要事業名	NO.9 図書館サービスの充実 NO.10 中央図書館との連携による学校図書館の充実						作成日	R7.5.21
		担当課名	中央図書館		担当者名	小牧 裕人		
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費	
事業期間	○	単年度		年度繰返し	期間限定	建設事業	その他	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり
体系項目	(5)	読書活動の推進
個別施策	①	資料・情報の提供を基本としたサービスの充実 他

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む

根拠法令等 図書館法, 学校図書館法

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	本市では、平成29年度に電子図書館を開設して以来、従来の図書と電子書籍の双方の充実を図ってきた。 また、令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ・連携強化を図ってきた。
目的（事業の目指すところ）	公共図書館については、資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し、情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。 学校図書館については、児童・生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
目的達成のための手順	・利用実態に見合った資料の購入予算を確保する。 ・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。 ・児童・生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	電子書籍の普及やコロナ禍をきっかけに、図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館が求められている。 平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として、学校司書の配置やその支援の継続等が明記された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	中央図書館・大野分館貸出数	冊	258,956	260,000	260,000	260,000	260,000
	電子図書館貸出数	件	7,105	8,000	9,000	9,500	10,000

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
	公共図書館 備品購入費（図書）		8,630	8,000	8,000	8,000	8,000
	公共図書館 備品購入費（視聴覚資料）		660	330	330	330	330
	公共図書館 消耗品費（雑誌・新聞）		1,966	1,639	1,639	1,639	1,639
	公共図書館 フィルム使用料（電子書籍）		2,000	1,500	1,500	1,500	1,500
	学校図書館 備品購入費（図書）		2,564	2,170	2,170	2,170	2,170
	合 計		15,820	13,639	13,639	13,639	13,639
	財源内訳						
	国県支出金						
	地方債						
	その他(寄附金)		500				
	一般財源		15,320	13,639	13,639	13,639	13,639
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		27	26	26	26	26

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名: NO.9 図書館サービスの充実NO.10 中央図書館との連携による学校図書館の充実 NO. 9-10

「事業実施に直接関連する指標」・「成果に関する指標」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的な施策名	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	の取組に係る評価	執行工夫・日常業務改善	個別事業実績評価	
①中央図書館・大野分館の利用促進	指標：資料購入予算の確保 (電子書籍を除く) 目標：人口1人当たり200円以上	指標：資料の貸出数 目標：人口1人当たり4冊以上を維持	指標：資料購入金額 (電子書籍除く) 目標：人口1人当たり200円以上を維持	※どれだけの成果が上がったか ※回を行ったか	R5年度から「かしまの歴史中譜」 資料の貸出数 ※○ 内は人口1人当たり ・R3 : 11,494千円 (172円) ・R4 : 12,718千円 (192円) ・R5 : 11,166千円 (170円) ・R6 : 11,256千円 (173円)	R5年度から「かしまの歴史中譜」 資料を新設し、郷土の歴史を学ぶ機会を提供するなどともに、郷土資料のPRを行った。	個別事業実績評価点: 26.0 【課題】 新刊図書を豊富に揃えることは資料の購入予算を確保していくことが課題である。	
【比率： 40 %】	②電子図書館の利用促進	指標：電子図書館のコンテンツ数 目標：R10年度までに 20,000点以上	指標：電子書籍の貸出数 目標：R10年度までに 10,000冊以上	※回を行ったか 評価： B	電子書籍のコンテンツ数 ・R3 : 12,380点 ・R4 : 15,955点 ・R5 : 16,922点 ・R6 : 17,848点	電子書籍の貸出数 ・R3 : 3,258件 ・R4 : 5,665件 ・R5 : 6,969件 ・R6 : 7,105件	評価： B 評価： B	
【比率： 10 %】	③学校図書館と公共図書館による児童生徒の読書活動推進	指標：公共図書館勤務経験のある学級の割合 (人事交流による連携強化) 目標：7割以上を維持	指標：学校図書館における貸出数 目標：1人当たり年48冊以上を維持	※回を行ったか 評価： B	学校図書館司書12人のうち、公共図書館勤務経験のある司書は9人となった。 (75%)	学校図書館にておける貸出数 ※○ 内は児童生徒1人当たり ・R3 : 198,360冊 (40.3冊) ・R4 : 242,529冊 (50.3冊) ・R5 : 224,519冊 (46.8冊) ・R6 : 226,381冊 (48.4冊)	夏休み期間中に、学校図書館司書が研修として公共図書館で勤務経験を把握するところに、公共図書館の取組や蔵書構成を把握することで、児童生徒が異なる場所や勤務時間が異なるため、コミュニケーションの機会が少ないと評価： B	
【比率： 40 %】	④Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進	児童生徒の電子図書館認知度 の向上	児童生徒の電子図書館の電子貸出冊数 目標：R10年度までに 5,500冊以上	※回を行ったか 評価： B	Chromebookの活用方法として、電子図書館を朝読や授業で使つていただいたくようPRを行った。	児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出冊数 ・R3 : 1,241冊 ・R4 : 3,568冊 ・R5 : 4,532冊 ・R6 : 3,945冊	クラスの全員が同時に読める読み放題コンテンツの購入に入り、学校図書館にて選書にあわせて、児童生徒の意見を取り入れて選定した。	
【比率： 10 %】				評価： B			評価： A 評価： A	
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)								
実績	具体的な施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・ 総合評価方法(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	・図書行政の一元化により、学校図書館と公共図書館の連携が図れている。 ・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流が進んだことで、互いの状況・ニーズを把握して蔵書を融通するなど、蔵書の有効活用ができた。児童生徒にとって身近な学校図書館・蔵書が豊富な公共図書館という双方の強みを活かし、児童生徒の読書活動を支援できた。 ・Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出冊数が増加した。	合計点数 70.3	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果 B
課題	R6.10月実施の図書館に關するアンケートによると、電子図書館を利用しない理由は、「利用方法がわからぬ」:33%、電子図書館があることを知らない:22%、紙の本が好き:20%、その他:25% ⇒3人に1人が、「利用方法がわからぬ」から利用しないと答えている。							
改善策	これまで、「電子図書館を開設したこと」に力点を置いてPRをしてきたが、併せて「電子図書館の利用方法」のPRを強化していく。 すでに開始した取組として、電子図書館のトップページに「でんしとしょかんのつかい方」というバナーを貼り、容易に利用手引にアクセスできるようにした。							

(9)図書館サービスの充実／(10)中央図書館との連携による学校図書館の充実(B:70.3)

鹿嶋市における令和6年度の図書館事業は、市民の教養向上と児童・生徒の読書推進を目的とし、「図書館サービスの充実」と「中央図書館との連携による学校図書館の充実」という二つの主要な取り組みを通じて、着実に実績を積み上げてきました。公共図書館では、目標に迫る年間258,956冊という高い貸出冊数を記録し、電子書籍を除く人口一人あたりの図書購入費も173円と、目標値には届かないものの継続的な予算確保の努力が見られます。電子図書館の利用についても、貸出件数は7,105件と前年度から増加しており、PR活動の効果がうかがえます。学校図書館との連携においては、学校司書と公共図書館司書の人事交流が進んだことで蔵書の有効活用が図られ、児童生徒一人あたりの年間貸出冊数は48.4冊と目標を達成しました。また、電子図書館の活用も進み、児童生徒の利用は前年度から減少したものの、3,945件に達しています。これらの実績は、市民と児童生徒の双方に、身近な図書館から学びを深める好循環を生み出していることを示しています。

しかし、令和6年度の取り組みから、特に電子図書館の認知度と利用方法の周知、そして学校図書館における利用者層の拡大という二つの課題が明らかになりました。電子図書館については、利用しない理由として「利用方法がわからない」が33%、「電子図書館があることを知らなかった」が22%を占めており、これまでの「電子図書館を開設したこと」を伝えるPRから、具体的な「利用方法」を伝えるPRへと戦略を転換することが必要です。現在実施されているトップページへの「利用手引」バナー設置に加え、図書館内での定期的な講習会の開催や、スマートフォンを活用した動画マニュアルの作成など、多様な手法で利用方法を周知していく必要があります。また、学校図書館と公共図書館の連携においては、人事交流が進む一方で、勤務場所や勤務時間の違いから生じる司書間のコミュニケーション不足が指摘されています。これを解消するためには、オンラインの情報共有ツールの導入や、定期的な合同研修会・意見交換会を開催することで、より密な連携を図ることが不可欠です。さらに、児童生徒の電子図書館利用を阻む要因の一つである図書利用カードの保有率が8割弱に留まっているという課題への対応も求められます。この問題に対しては、学校と連携し、小学校入学時などに一斉にカードを作成する仕組みを導入するなど、より多くの児童生徒が図書館サービスを利用できるよう具体的な対策を講じてください。これらの改善は、図書館サービス全体の利便性を高め、より多くの市民が図書館を気軽に利用できる環境を整える上で欠かせません。

今後の社会変化、特にデジタル化の進展と多様な学習・情報ニーズの増加を見据えると、図書館は単なる「本の貸出場所」から、「地域の情報ハブ」へと役割を広げていくことが重要です。これに向け、今後は、ハイブリッド図書館機能の強化や人生100年時代に対応した生涯学習拠点としての機能強化に取り組んでください。そのためにも、図書館が未来志向の施設として持続的に発展していく施策の研究を進めることを期待します。

【今後の方針・対応策】

電子図書館の利用方法に関するPRについては、館内フリーWi-Fiを用いて図書利用カード作成時の案内や、電子図書館のトップページに「利用手引」バナーを設置するなどの取り組みを継続します。加えて、中央図書館カウンターの一席を「相談窓口」に変更し、相談事例の一つに「電子図書館の使い方」を記載することで、利用方法を気軽に質問できる雰囲気づくりに努めます。

また、学校図書館司書と公共図書館司書のコミュニケーション不足については、グループウェアの活用や合同研修会の実施に加え、学校図書館司書の公共図書館勤務実習などを通じて、解消を図っていきます。

さらに、児童生徒の図書利用カード保有率向上については、小学校入学時のカード作成を促進するため、小学1年生専用のWEB申請フォームを用意しています。当該WEB申請フォームは学校を通じてのみ案内する仕組みとし、学校での在籍確認を前提にすることで本人確認書類の添付を省略して、短時間で手続きが完了するようになりました。また、当該WEB申請フォームからの申請については、図書利用カードを学校経由で交付するため、図書館へ来館することなくカードを受け取れる体制を整えています。こうした取り組みを周知し、カード保有率の向上を図ります。

そして、現在策定中の第二次鹿嶋市図書館基本計画（計画期間：令和8年度～17年度）において、社会環境の変化を踏まえながら、これまで行ってきた取り組みの成果と課題を検証した上で、今後の図書館の方針を定めていきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 11

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）					作成日	R7.5.22
						担当課名	社会教育課
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 自治事務（任意）	<input type="checkbox"/>	市民サービス	管理経費
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/>	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで	その他

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実 他	基本政策	1	多様性を理解し共に生きる
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した子育て支援 ネットワークづくりの推進 他	基本施策	1	まちぐるみで子育てを応援する
根拠法令等	茨城県家庭教育を支援するための条例				

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	核家族化や地域社会の変化に伴う、つながりの希薄化や共働き世帯の増加、さらには価値観の多様化などから、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、社会的な問題として取り上げられている。そのような状況の中、地域社会全体で子ども・子育てを支援していく体制づくりが求められている。
目的（事業の目指すところ）	子育て世代の保護者を対象に、子どもとの関わり方や家庭教育の重要性を啓発し、子育てに関する悩みや不安を一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供。また、国・県・市の施策について情報提供を行ったり、家庭教育を推進するための研修を行ったりして家庭教育支援体制を構築するなど、子育て環境を整える。
目的達成のための手順	・各種講演会や講習会の開催 ・教員経験者、保育士経験者等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援を推進し、課題の早期発見に努める
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	ライフスタイルの変化や核家族化、地域コミュニティの希薄化等を背景として、家庭の孤立化等が指摘されるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」による支援手法を開発している。このことを受け、県では訪問型家庭教育支援の実施、支援員の資質・技能の向上、保護者への情報提供等を重視している。訪問型家庭教育支援は、現在、本市を含め、県内28市町村で実施されている。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
			R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
	家庭訪問数	回	482	476	425	453	391
	家庭教育に関する学習会	回	17	17	17	17	17

投入コスト	全体計画	R6年度 (決算額：千円)	R7年度 (予算額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)	R10年度 (計画額：千円)
		R6年度 (決算額：千円)	R7年度 (予算額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)	R10年度 (計画額：千円)
事業経費	報酬	684	701	701	701	701
	謝礼	52	52	52	52	52
	旅費	178	170	170	170	170
	費用弁償	14	19	19	19	19
	消耗品費	5	5	5	5	5
	食糧費	48	58	58	58	58
財源内訳	傷害保険料					
	合計	981	1,005	1,005	1,005	1,005
	国県支出金	561	598	598	598	598
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	420	407	407	407	407
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:家庭教育支援体制の構築(家庭教育力向上推進事業) NO. 11

事業実施に直接関連する指標、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る		事業実施に直接関連する指標に具体的な目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に具体的な目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に具体的な目標(値)を設定	
具体的な施策名	達成目標	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標(値)	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標(値)	事業実施に直接関連する指標	成果にに関する指標(値)
①訪問型家庭教育支援事業	事業実施力向上推進協議会を開催し、訪問型家庭教育支援事業を8名委嘱し、チーム体制(2名×4チーム)で家庭訪問を行い、保護者への支援を支える。	5月～11月にかけて家庭訪問を行い、「届け手(アドリーチ)」を行って家庭訪問に寄り添つた。「届け手(アドリーチ)」を行った家庭の成績が上がったことによるこどもがいた。自宅の場所が地図で確認できることで、電話で確認できるようになり、訪問できるようになります。	市内小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問を実施して年間活動予定を実施するようにして、訪問を計画通り進めることで、312軒が訪問できるようになりました。	市内小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問を実施して年間活動予定を実施するようにして、訪問を計画通り進めることで、312軒が訪問できるようになりました。	市内小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問を実施して年間活動予定を実施するようにして、訪問を計画通り進めることで、312軒が訪問できるようになりました。	市内小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問を実施して年間活動予定を実施するようにして、訪問を計画通り進めることで、312軒が訪問できるようになりました。	市内小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問を実施して年間活動予定を実施するようにして、訪問を計画通り進めることで、312軒が訪問できるようになりました。
【比率: 50 %】	②子育て講演会の開催	講演会を通して、子育てに関する悩みや不安の解消手段について、家庭での子育ての重要性を学ぶなどして、子育てに寄り添う心や不安などについて、関連する悩みや不安について、子育て講演会を実施し、保護者が一人で抱えきれないときに、相談し合うことができる機会を提供する。	講演会では、すべての子育て保護者同士で語り合って、保護者同士で語り合えることを見つけたり、不安の軽減につなげた。また、県や市の家庭教育支援策について、保護者同士で語り合えることを見つけたりした。講演会では、「子どもの自己肯定感・自己実現感の高め方」をテーマに「家庭教育応援ナビ」を配付し、家庭教育に関する情報発信・講演会後アンケート「参考になつた」の回答率: 70%以上	子育て講演会では、すべての子育て保護者同士が語り合える場を設け、主として保護者サイドつながりで、「おしゃべりdeつながりづくり」を行った。双向型参加型の講演会には、「子どもの自己肯定感・自己実現感の高め方」をテーマに「家庭教育応援ナビ」を配付し、家庭教育に関する情報発信・講演会後アンケート「参考になつた」の回答率: 98%以上	子育て講演会では、すべての子育て保護者同士が語り合える場を設け、主として保護者サイドつながりで、「おしゃべりdeつながりづくり」を行った。双向型参加型の講演会には、「子どもの自己肯定感・自己実現感の高め方」をテーマに「家庭教育応援ナビ」を配付し、家庭教育に関する情報発信・講演会後アンケート「参考になつた」の回答率: 98%以上	子育て講演会では、すべての子育て保護者同士が語り合える場を設け、主として保護者サイドつながりで、「おしゃべりdeつながりづくり」を行った。双向型参加型の講演会には、「子どもの自己肯定感・自己実現感の高め方」をテーマに「家庭教育応援ナビ」を配付し、家庭教育に関する情報発信・講演会後アンケート「参考になつた」の回答率: 98%以上	子育て講演会では、すべての子育て保護者同士が語り合える場を設け、主として保護者サイドつながりで、「おしゃべりdeつながりづくり」を行った。双向型参加型の講演会には、「子どもの自己肯定感・自己実現感の高め方」をテーマに「家庭教育応援ナビ」を配付し、家庭教育に関する情報発信・講演会後アンケート「参考になつた」の回答率: 98%以上
【比率: 30 %】	③メディア講習会の開催	メディアとの関わり方にについて親子で考えることができる講習会を実施し、メディア(情報報道)を取り扱う力(情報報道)を高める機会を提供する。	講習会を通じて、メディアアドバイスを高め、正しい情報の知識や行動を選択できるようになる。参考になつた」の回答率: 70%以上	メディアアドバイスを高め、正しい情報の知識や行動を選択できるようになる。参考になつた」の回答率: 70%以上	メディアアドバイスを高め、正しい情報の知識や行動を選択できるようになる。参考になつた」の回答率: 98%以上	メディアアドバイスを高め、正しい情報の知識や行動を選択できるようになる。参考になつた」の回答率: 98%以上	メディアアドバイスを高め、正しい情報の知識や行動を選択できるようになる。参考になつた」の回答率: 98%以上
【比率: 20 %】	実績	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。	社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっていることから、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材や講師(専門家)等を活用した家庭教育支援を実施することができた。
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)	具体的な施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する率(4割)・訪問型家庭教育支援事業については、1年生全家庭への訪問(全戸訪問)を継続し、一人でも多くの保護者の困り感解消に繋げていく。各種講演会等について、内容や実施方法を工夫していく。	実績	現状維持、休止・廃止	現状維持	理由	訪問型家庭教育支援事業については、1年生全家庭への訪問(全戸訪問)を継続し、一人でも多くの保護者の困り感解消に繋げていく。各種講演会等について、内容や実施方法を工夫していく。	評価: A
総合評価方法	執行工夫・日常業務改善の取組(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	評題	訪問型家庭教育支援では、保護者との面会率をさらに向上している。	合計点数	82.5	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果 A
改善策	・訪問型家庭教育支援では、保護者との面会率をさらに向上するため、学校と連携しながら訪問予告のメール配信を定期的に行ったり、研修会やメディアを通じて情報発信をしていく。 ・保護者との面会率を向上するようにするために、学校と連携しながら訪問予告のメール配信を定期的に行ったり、研修会やメディアを通じて情報発信をしておく。	評題	・子育て講習会では子どもたちの自己肯定感・自己有用感をより一層高めようとする意識をもつことができるようになる。	評価: B	評価: A		

(11)家庭教育支援体制の構築(家庭教育力向上推進事業)(A:82.5)

令和6年度の「家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）」事業は、核家族化や共働き世帯の増加といった現代社会の変化に対応するため、子育て世代の保護者を対象に実施されました。主な取り組みとして、訪問型家庭教育支援、子育て講演会、メディア講習会の三つが行われ、それぞれで一定の成果が見られました。まず、訪問型家庭教育支援では、小学校1年生の全家庭482軒を対象に訪問を実施し、保護者の気持ちに寄り添った支援を提供しました。これにより、子育てに関する悩みや不安の軽減につながり、子どもたちの健やかな成長を支えることができたと評価されています。しかし、対応件数は312軒に留まり、対応率は64.73%でした。次に、「子どもの自己肯定感・自己有用感の高め方」をテーマにした子育て講演会は、双方向参加型のワークショップ形式で開催され、参加者の98%が「参考になった」と回答するなど高い評価を得ました。保護者同士が悩みを共有し、解決へと向かうきっかけを提供できたことは大きな成果と言えます。最後に、新入学生とその保護者を対象としたメディア講習会では、闇バイトなどの問題を取り上げ、親子でメディアとの適切な関わり方を学ぶ機会を提供しました。この講習会も参加者の98%が「参考になった」と回答し、メディアリテラシーの向上に貢献しました。これらの実績から、いくつかの改善点が明らかになりました。まず、訪問型家庭教育支援においては、保護者との面会率の向上が喫緊の課題です。対応件数が目標の65%を下回ったため、全戸訪問を継続しつつも、保護者の理解と協力を得るための工夫が求められます。具体的には、学校と連携して訪問予告のメールを定期的に配信したり、研修やメディアを通じて事業の趣旨を積極的に情報発信したりすることで、事前に保護者へ安心感を与え、訪問を受け入れてもらいやすくする環境を整える工夫をしてください。

また、外国籍の保護者が増加傾向にあることを踏まえ、支援員が多様な背景を持つ家庭にも自信を持って対応できるよう、研修内容を充実させることも不可欠です。次に、子育て講演会については、「子どもの自己肯定感・自己有用感をより一層高めたい」という保護者の意識を実際の行動へとつなげることが課題です。講演内容を単なる知識提供で終わらせず、保護者が「これならできそうだ」と思えるような具体的な事例をより多く紹介することで、講演内容を家庭で実践に移しやすくし、家庭教育の質の向上を図る必要があります。最後に、メディア講習会においては、SNSなどによる犯罪行為への巻き込まれや加担を防ぐための、より実効性の高い具体的な対処方法を保護者や生徒が深く学べる内容へと改善していくことを検討してください。現状の講習会は予定通り実施されたと評価できるものの、講師と事前に密な打ち合わせを行い、中学校で実際に起こりうる問題行動の未然防止策に焦点を当てた内容にプラッシュアップすることで、より危機管理意識を高めることができます。

これらの改善は、事業の実効性を高め、より多くの家庭に寄り添うための重要なステップとなるでしょう。今後の社会の変化、特にデジタル化の進展や家族構成の多様化に対応するため、オンラインを活用した家庭教育支援プラットフォームの構築や多様な家族構成に対応した支援プログラムの開発、さらにデジタル・シチズンシップ教

育の推進に取り組んでください。これらは、未来を見据えた家庭教育支援のあり方を具体化し、すべての家庭が安心して子育てできる社会の実現につながるものと考えます。

【今後の方針・対応策】

すべての家庭が安心して子育てができるることを目指し、訪問型家庭教育支援、子育て講演会、メディア講習会をより一層充実させます。

訪問型家庭教育支援では、面会率を向上するために学校と連携した訪問予告のメールの配信や、子育て講演会の場を活用した事業の趣旨説明などにより、保護者が安心して訪問を受け入れができるよう努めます。また、外国籍家庭が増加傾向にあることを踏まえ、多様な背景を持つ家庭の支援を目的とした研修会への参加や専門家を招いた研修の実施を通して支援員の資質向上につなげていきます。

子育て講演会では、講演した内容の実践するために、保護者が「できそうだ」「やつてみよう」と思えるような具体的な事例を紹介していきます。

メディア講習会では、各学校からの要望やニュースなどで報じられている現代的な課題などをもとに講師と事前打合せを丁寧に行い、巻き込まれや加担を防ぐための対処方法を学べる場となるようにしていきます。

以上の取り組みを推進していくなかで、オンラインの活用や多様な家庭に対応できる支援プログラムの開発、デジタル・シチズンシップ教育の推進なども視野に入れて取り組んでいきます。

主要事業名	社会教育の推進					作成日	R7.5.26
事業の性質						担当課名	社会教育課・央公民館
事業期間	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
	単年度	○	年度繰返し		期間限定	建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通した地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる	
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進		基本政策	2	共に学び成長しながら生きる【人財・オーナーシップ】	
個別施策	①	学習に取り組める場と機会の提供		基本施策	2	豊かな鹿嶋文化をともに創り育む	

根拠法令等	教育基本法・社会教育法
-------	-------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	市は、「教育基本法」や「社会教育法」等に基づき、社会教育施設の設置・運営、学習・体験機会の提供、地域や学校教育との連携、さらには地域課題の解決や地域づくりに貢献する市民活動を推進するなど、多様な学びの機会を提供する。また、社会教育を基盤とした「学び」を通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、家庭教育力の向上、地域防災や地域福祉の推進、持続的な地域コミュニティの基盤形成に寄与する。
目的（事業の目指すところ）	鹿嶋市は、小学校区を基本とする身近な地域ごとに公民館を整備し、住民の学習活動や市民活動に貸出するとともに、「住民主体、行政の積極的支援」を基本とした地域活動を推進するとともに、幅広い地域課題の解決に向けた学習機会の提供に務める。
目的達成のための手順	・かしま子ども大学の開催 ・学校支援ボランティアの活用 ・市民カレッジ(公民館学級講座)の開催 ・出前講座の開催 ・て~ら祭の(中央公民館まつり)開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	中央教育審議会答申（平成30年12月）では「今後の社会教育行政においては、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくり等を進めることで、より多くの住民が地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加できるようにすることが必要である。」と示されている。また、社会教育法制定から75年が経過し、人口減少・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展等により社会教育に求められる役割やニーズが変化するなか、今後の社会教育の在り方についての検討が必要とされている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	学校支援ボランティア派遣延べ人数	人	955	960	960	960	960
	出前講座参加者数	人	729	730	730	730	730
	かしま子ども大学参加人数	人	25	30	30	30	30
	公民館利用者数	人	233,018	234,000	235,000	236,000	237,000
	中央公民館祭(て~ら祭)来場者数	人	2,847	3,000	3,000	3,000	3,000
	中央公民館講座参加人数	人	168	180	180	180	180

投入コスト	全体計画	R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	学校支援ボランティア 謝礼	500	400	400	400	400
事業経費	学校支援ボランティア 損害保険料	72	72	72	72	72
	かしま子ども大学 謝礼	98	120	120	120	120
	かしま子ども大学 消耗品費	69	77	77	77	77
	かしま子ども大学 損害保険料	15	15	15	15	15
	市民カレッジ 謝礼	55	60	50	50	50
	て~ら祭 運営委託料	420	380	380	380	380
	合 計	1,229	1,124	1,114	1,114	1,114
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他(参加者負担金)	120	160	160	160	160
	一般財源	1,109	964	954	954	954
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	8	8	8	8	8
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

NO. 12 主要事業名:社会教育の推進

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行ふ。A:予定を上回る、B:概ね予定通り、C:予定を大きく下回る。

具体的な施策名	達成目標 ※各指標別に具体的な目標(値)を設定	事業実施に直接関連する指標 ※各指標別に具体的な目標(値)を設定	成果に関する指標 ※向こうを行ったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価						
①学校支援ボランティア	・学校運営や学校が必要とする教育活動の引率等)について、地域の方々をボランティアとして派遣する学校支援ボランティア制度を構築し、より効率的な学校の支援を行っていく。 ・地域の方々にもボランティアを通じて、生涯学習や自己実現、生きがいづくりの相乗効果を期待する。	・各小学校区にある公民館をを中心に、ボランティアを募集した。 ・登録者数259人	事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※向こうを行ったか	※どれだけの成果が上がったか	316						
[比率: 40 %]	②まちづくり出前講座	・まちづくりの出前講座 参加者数	評価: B	評価: A	評価: B						
[比率: 40 %]	③かしまま子ども大学・かしまま子どもブレ大学	・学校教育の校から飛び出し、学び の体験を提供する「かしまま子ども大学」では、鹿嶼に縁のある地域人材(企業やNPO等)を外部講師として迎え、講義を行つ。 ・子どもたちの好奇心や潜意識に応えることで、講師と子どもたちが学びあつて、新たな気付きや活動への動機付ける。	・かしまま子ども大学参 加者数	12分野、60講座を開催し、公民館等でチラシを配布した。	事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※向こうを行ったか	・消費者トラブルや介護予防についてなど、計22講座の申し込みがあり、729名の参加があった。 ・令和6年度は、鹿島高校より申し込みがあつたため、参加人数が飛躍的に上かつた。	評価: A	評価: A	評価: B	評価: B	評価: B
[比率: 10 %]	④市民力レッジ	・市民のニーズや実生活に則した多 様な学びの機会を提供する。 (6講座予定)	・市民力レッジの参加 者数	気象や金融、実業などの知識や技術等により、子どもたちの知的好奇心を刺激し、学びの楽しさを盛り込んだ講義を行い、講師と学びあつて、そこができる。	事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※向こうを行ったか	かしまま子ども大学では市内小学校5、6年生を対象にし、25人の参加があつた。 ・フレ大学では、市内小学校34年生を対象に12人の参加があつた。	評価: B	評価: A	評価: A	評価: A	評価: B
[比率: 10 %]	5 総合評価結果に基づく対応 (Action)	具体的な施策別に比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)の割合及びそれの割合による率 (A=1.0 B=0.65 C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	充実 見直し、休止・停止	充実 理由	地域課題、人材の育成や地域の活力向上に応えられるよう社会教育の推進が求められている中、上記事業等により学び合い、地域づくりにつながる機会を提供していくことが必要である。	評価: A	評価: B	評価: B	評価: B	評価: B	評価: A
実績	・上記事業を通じて、地域のつながり・絆を強化することも、生涯学習活動の充実を図り、地域住民が相互に学び合う機会を創出することができた。										
課題	・学校支援ボランティアについて、小学校毎にバランスのよい利用状況を目指す。 ・まちづくり出前講座について、活用する機会を増やせるようになるため、社会教育を通じて若い世代の地域活動への関心を高め、参加を促進(育成)するこことが重要になっている。										
改善策	・学校支援ボランティアを把握し講座メニューを見直しながら、事業を展開する。 ・市民のニーズを把握し講座メニューを見直しながら、事業につなげては、講師の充実を図り、模索していく。										

(12)社会教育の推進(A:81.5)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会が「社会教育の推進」を主要事業として展開した取り組みは、地域社会の活性化と市民の学びの機会創出に大きく貢献しました。学校支援ボランティアでは、国語の読み聞かせや校外学習の引率など、延べ955人の地域住民が学校運営を支え、年度当初の綿密な説明会を通じて学校と公民館の相互理解を深めることで、円滑な人材派遣が実現しました。また、市民の多様なニーズに応えるまちづくり出前講座では、気象や金融、介護予防など22講座を開設し、自治会やサークルからの要望に応じて学習会に出向くことで、参加者数は目標にほぼ達する729人となりました。鹿嶋にゆかりのある人材や企業、NPOを外部講師として招いた「かしま子ども大学」「かしま子どもプレ大学」では、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの場を提供し、多くの参加者から好評を得ました。さらに、まちづくり出前講座では、コロナ禍による低調な利用状況を改善すべく、講座回数を14回から20回に増加させ、市民の学習意欲に応える努力が見られました。これらの実績は、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」という事業の目標達成に向けた確かな一歩となつたと言えるでしょう。

一方で、事業の推進過程においては、いくつかの改善すべき点も見えてきました。学校支援ボランティア制度では、登録者数は多いにもかかわらず、ボランティアの内容によっては、声がかからないボランティアがいるという課題が顕在化しました。これは、学校と地域住民双方への制度周知方法に改善の余地があることを示しています。まちづくり出前講座は多くの参加者を集めましたが、さらに活用機会を増やしていくためには、市民のニーズをより詳細に把握し、講座内容を定期的に見直すことが不可欠です。また、かしま子ども大学・かしま子どもプレ大学では、参加者からの要望に応じたテーマの講師探しに苦慮する場面があり、講師陣のさらなる充実が課題として挙げられました。これにより、提供できる学習機会に限りが出てしまう可能性が示唆されます。さらに、市民活動団体の後継者育成の難しさという、社会教育全体が抱える構造的な課題も浮き彫りになりました。これらの改善点は、今後の事業をさらに効果的かつ持続可能なものにしていく上で、避けては通れない重要なポイントと言えます。社会教育法制定から75年が経過し、社会が大きく変化するなかで、今後の社会教育は、新たな時代のニーズに応えるべく、多角的な視点から施策を講じてください。具体例として、デジタル化への対応として、市民カレッジにおいて、これまでのスマートフォン講座に加え、AIやプログラミング、SNSの安全な利用方法など、より実践的で高度なデジタルスキルを習得できる講座を企画・実施することや、地域コミュニティの希薄化に対応するため、多世代交流と地域づくりを促進するプログラムを強化すること、さらに地域課題解決に向けた主体的な学びの場の創出などが挙げられます。これらの施策は、変化する社会のなかで、鹿嶋市の社会教育がさらにその役割を広げ、市民の豊かな学びと地域社会の発展に寄与していくための指針となることが期待されます。

【今後の方針・対応策】

まちづくり出前講座では、アンケートの活用など市民のニーズを的確に把握し、講座内容を定期的に見直し、各課との調整を図りながらさらに多くの市民の学習の機会の提供に努めています。

学校支援ボランティアでは、登録をしていただいている方が「登録をしているだけ」とならないよう、学校側にも積極的な活用を周知していきます。

かしま子ども大学、かしま子どもプレ大学については、引き続き参加者からのアンケート調査の他、講師を引き受けていただいた方からの紹介などを活用し、新たな人材を発掘していきたいと考えています。

中央公民館で開催する「市民カレッジ」については、地域の課題や市民ニーズの把握に努め、これまでの歴史講座や健康増進、地域防災などの市民の暮らしに役立つ内容のほか、デジタルスキルを習得できる講座や多世代が一緒に学び・交流できる講座などの開設に向け、関係各所と相互協力し取り組んでいきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 13

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進						作成日	R7.5.23
							担当課名	社会教育課
							担当者名	犬塚
事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス		管理経費
						建設事業		その他
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定		年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ	
基本方針	4	様々な学びを通した地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標 1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策 1 多様性を理解し共に生きる
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施	基本施策 1 まちぐるみで子育てを応援する
根拠法令等		児童福祉法, 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準, 鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例, 鹿嶋市放課後子ども教室実施要綱	

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<p>文部科学省及び厚生労働省による連携のもと、平成19年度から総合的な放課後児童対策として「放課後子どもプラン事業」が開始した。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ、両事業を一体的に又は連携して実施することを目標に計画的な整備を進めてきた。</p> <p>その後、女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数増加が見込まれ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携を前提とした追加整備が不可欠となることから「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年度～令和5年度）が策定された。新プランの理念及び目標を踏まえつつ、令和5年度からは予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策として、こども家庭庁と文部科学省において「放課後児童対策パッケージ」が、令和6年には「放課後児童対策パッケージ2025」がとりまとめられ、取り組みを進めている。</p>
目的（事業の目指すところ）	<p>次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。</p>
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。 ・各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。 ・放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>＜国の動向＞ 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることを推進している。</p> <p>＜県の動向＞ 地域の実情に応じた研修計画の策定、教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策及び特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策を検討している。</p>

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
	放課後児童クラブ利用者数 (待機児童数)	人	1,192	1,167	1,167	1,167	1,167
	放課後子ども教室(平日の部) 利用者数	人	255	247	247	247	247

投 入 コ ス ト	全体計画	R6年度 (決算額:千円)	R7年度 (予算額:千円)	R8年度 (計画額:千円)	R9年度 (計画額:千円)	R10年度 (計画額:千円)
	放課後児童クラブ運営委託料	262,744	246,945	246,945	246,945	246,945
	放課後児童クラブ運営委託料以外の経費	5,375	6,233	6,233	6,233	6,233
	放課後子ども教室・平日運営委託料	8,859	7,597	7,597	7,597	7,597
	放課後子ども教室・休日運営委託料	1,456	1,243	1,243	1,243	1,243
	合計	278,434	262,018	262,018	262,018	262,018
財 源 内 訳	国県支出金	138,803	120,060	120,060	120,060	120,060
	地方債					
	その他(参加者負担金)	56,530	58,800	58,800	58,800	58,800
	一般財源	83,101	83,158	83,158	83,158	83,158
従事職員数	正規職員(フルタイム勤務者)	2	2	2	2	2
	その他職員(専任用(短)、嘱託職員等)	2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名: 放課後子ども総合プランの推進 NO. 13

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下のように評価を行います。

※指標別に具体的な目標と評価

具体的な施策名	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標	執行工夫・日常業務改善の取組				
①放課後子ども教室 (平日)	放課後で学習、創作活動及び他の学年との交流などを通じて、社会性及び知力の向上を図ることで、また、下校時の安全を確保するため、小学校1～3年生を対象に放課後子ども教室 (平日) を運営後援する。 ・放課後子ども教室 (平日) ・運営委託契約 NPO法人 1社 社会福祉法人 3社	対象児童を高学年が下校する時刻まで、または保護者がお迎えに来ることで、児童が安心して、安全な居場所を確保するため、小学校1～3年生を対象に放課後子ども教室 (平日) を運営後援する。 ・放課後子ども教室 (平日) ・運営委託契約 NPO法人 1社 社会福祉法人 3社	放課後子ども教室 (平日) における4回体と放課後子ども教室 (平日) の運営により、低学年のみで下校する児童を減少することができた。 ・一体的又は連携して事業を実施して。 ・開催日数 (11教室平均) 119日 ・利用者数 (255人) (前年度 263人) ・市内小学校低学年の放課後子ども教室利用割合 20.4%	評価： A 評価： B	放課後子ども教室 (平日) における4回体と放課後子ども教室 (平日) の運営により、低学年のみで下校する児童を減少することができた。 ・一体的又は連携して事業を実施して。 ・開催日数 (11教室平均) 119日 ・利用者数 (255人) (前年度 263人) ・市内小学校低学年の放課後子ども教室利用割合 20.4%	放課後子ども教室 (平日) における4回体と放課後子ども教室 (平日) の運営により、低学年のみで下校する児童を減少することができた。 ・一体的又は連携して事業を実施して。 ・開催日数 (11教室平均) 119日 ・利用者数 (255人) (前年度 263人) ・市内小学校低学年の放課後子ども教室利用割合 20.4%	評価： B
②放課後子ども教室 (休日の部)	小学校1～6年生を対象に、地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供するから社会性を得ることで、地域との連携を図ることで、地域全体で子どもを育てる。 ・放課後子ども教室 (休日) 10地区 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区	小学校1～6年生を対象に、地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供するから社会性を得ることで、地域との連携を図ることで、地域全体で子どもを育てる。 ・放課後子ども教室 (休日) 10地区 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区	放課後子ども教室 (休日) における4回体と放課後子ども教室 (休日) の運営により、児童の社会性及び創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、地域コミュニティの充実を図る。 ・開催回数 (74回) (前年度比 101.3%) ・参加者数 (2,757人) (前年度比 1,786人) (前年度比 154.3%)	評価： B	放課後子ども教室 (休日) における4回体と放課後子ども教室 (休日) の運営により、児童の社会性及び創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、地域コミュニティの充実を図る。 ・開催回数 (74回) (前年度比 101.3%) ・参加者数 (2,757人) (前年度比 1,786人) (前年度比 154.3%)	放課後子ども教室 (休日) における4回体と放課後子ども教室 (休日) の運営により、児童の社会性及び創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、地域コミュニティの充実を図る。 ・開催回数 (74回) (前年度比 101.3%) ・参加者数 (2,757人) (前年度比 1,786人) (前年度比 154.3%)	評価： B
③放課後児童クラブ	小学校の放課後や長時間休業中に、保護者の子どもを安心して預けられる適切な居場所をつくりを保するための環境整備をすること。 ・設置する小学校 12校 ・設置クラブ 38クラブ	児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れを保し、また、事業者との協議により新たな児童の受け入れを実現する。 ・待機児童なし ・運営委託契約 NPO法人 1社 社会福祉法人 3社	放課後児童クラブ事業と放課後児童居場所を提供し、また、そこで遊びや生活に関する活動を通じて、児童の健全育成を図ることができる。 ・定員 1,461人 (前年度比 1,336人) ・利用者数 1,192人 (前年度 1,061人) (前年度比 112.3%)	評価： B	放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れを保し、また、事業者との協議により新たな児童の受け入れを実現する。 ・待機児童なし ・運営委託契約 NPO法人 1社 社会福祉法人 3社	放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童の受け入れを保し、また、事業者との協議により新たな児童の受け入れを実現する。 ・待機児童なし ・運営委託契約 NPO法人 1社 社会福祉法人 3社	評価： B
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)	具体的な施策別の比率による評価 (Check) 総合評価方法 (A=10B=0.65C=0.4) を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価点とする。	具体的な施策別の比率による評価 (Check) 総合評価方法 (A=10B=0.65C=0.4) を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価点とする。	具体的な施策別の比率による評価 (Check) 総合評価方法 (A=10B=0.65C=0.4) を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価点とする。	評価： A A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	評価： 79.7 A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	評価： B A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	評価： B
実績 課題 改善策	「放課後児童対策バッケージ」「放課後児童クラブ2025」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後児童居場所事業を実施した。放課後児童居場所事業については、児童の受け入れをあがなった。また、放課後児童クラブについては、児童の受け入れをあがなった。特に必要な配慮が必要な児童の受け入れをあがなった。また、放課後児童居場所の運営を密にし、居場所を確保することが、児童の居場所づくりを実施した。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止 充実 理由	年々増加する利用希望者に対応するためにも、放課後児童クラブにおける児童の受け入れを図る必要がある。また、地域住民間の関わりが希薄となつてきているため、小学校以外における児童の安全な居場所づくりのため、放課後子ども教室の充実が必要となる。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止 充実 理由	年々増加する利用希望者に対応するためにも、放課後児童クラブにおける児童の受け入れを図る必要がある。また、地域住民間の関わりが希薄となつてきているため、放課後子ども教室の充実が必要となる。	充実、現状維持、見直し、休止・廃止 充実 理由	充実、現状維持、見直し、休止・廃止 充実 理由

(13)放課後子ども総合プランの推進(B:79.7)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会が実施した「放課後子ども総合プランの推進」事業は、文部科学省と厚生労働省が連携する「放課後児童対策パッケージ2025」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的かつ効果的に運営する取り組みとして、利用者数増加や多様なニーズへの対応において顕著な実績を上げました。放課後児童クラブでは、鹿島・平井・大同東の各小学校に新設した3クラブを含め、待機児童ゼロを目指し掲げた結果、前年度比12.3%増となる1,192人の児童を受け入れました。また、特別な配慮を要する児童についても、関係機関との緊密な連携により受け入れ態勢を整えることで、支援の必要な子どもたちにも居場所を提供し、事業全体の評価を高めました。一方、放課後子ども教室は、休日の教室においてSNSを活用した広報活動が功を奏し、参加者数が前年度の1,786人から2,757人へと大幅に増加し、地域の歴史や文化体験を通じて地域コミュニティの充実を図る上で大きな成果を収めました。

しかしながら、この事業は実績を上げる一方で、持続可能な運営に向けて改善すべき点も浮き彫りになりました。一つ目は、事業を支える人員の確保です。放課後児童クラブでは支援員の高齢化と担い手不足が深刻化し、放課後子ども教室でも人員不足が原因で地区ごとの開催回数に差が生じ、事業の均等な展開が困難になっています。この問題を解決するためには、各地区の公民館やまちづくり委員会と連携し、知人紹介など地域の人材を積極的に活用できるような、気軽に働ける仕組みづくりを検討してください。二つ目は、活動の基盤となる開催場所の確保です。増加する利用希望者に対応するための受け入れ体制の拡充が求められる中、特に三笠小学校のように需要があるにもかかわらず開設場所の確保が進んでいない事例も発生しています。この解決には、小学校の余裕教室を積極的に活用するだけでなく、公民館や地域の空き施設など学校以外の場所も活用することを検討し、多様なニーズに応えられる受け入れ体制の構築を目指す必要があります。これらの課題に対し、既存の組織や地域コミュニティとの連携をさらに強化したり、事業の安定的な運営基盤を確立したりすることで、持続可能な事業運営の実現につながるでしょう。

今後の鹿嶋市の「放課後子ども総合プラン」は、単なる子どもの居場所提供に留まらず、社会の変化に対応したより多角的な役割を担うことが求められます。今後検討すべき施策の例として、デジタル教育と多様な学習機会の提供を強化することや、異世代・多文化交流を促進すること、さらに保護者への支援の強化と働き方改革への対応などがあります。これらの施策を行うことで、鹿嶋市の放課後子ども総合プランが、地域の課題解決に貢献するだけでなく、未来を担う子どもたちの成長を支え、地域全体の持続的な発展につながる可能性を拓げることが期待されます。

【今後の方針・対応策】

令和6年度において、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な運営を推進し、利用児童数の増加や特別な配慮を要する児童への支援体制整備など、一定の成

果を上げることができました。今後も、文部科学省・厚生労働省が示す「放課後児童対策パッケージ2025」に沿って、事業の質の向上と持続的な運営を図っていきます。

ご指摘のとおり、人材の確保と活動場所の確保は重要な課題であり、地域全体での支援体制づくりが求められます。放課後児童クラブや放課後子ども教室の人材確保にあたっては、公民館・まちづくり委員会など地域団体との連携を一層強化し、地域人材の積極的な活用を進めるとともに、柔軟に参加できる仕組みづくりを検討します。

また、開催場所の確保に関しては、小学校の余裕教室の有効活用に加え、公民館や地域施設など学校以外の場の活用も視野に入れ、ニーズに応じた受け入れ体制を整備します。

さらに、今後は放課後の場を子どもの「学びと交流の拠点」と位置づけ、デジタル教育や多文化交流、保護者支援など多様な取組を進めることで、地域全体で子どもの成長を支える環境の充実を目指します。事業の安定的な運営基盤を確立し、地域とともに持続可能な放課後子ども総合プランの推進に努めています。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 14

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実					作成日	R7.5.26
担当課名	中央公民館					担当者名	酒井 勝也
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通した地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成	基本政策	1	多様性を理解し共に生きる
個別施策	①	学習に取り組める場と学習機会の充実	基本施策	2	多様なライフスタイルを応援する
根拠法令等					

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	地域における公民館事業（地区まちづくり事業）を、当該地区の住民・団体等で構成する地区まちづくり委員会に委託することで、地域のニーズや課題対応に即した住民主体の取り組みを期待するとともに、地域の人材や特色等を生かした様々な事業展開を推進する。また、鹿嶋市まちづくり連絡協議会において、各地区まちづくり委員会相互の情報交換や各研修会等を開催し、それぞれの活動の活性化と資質向上を図る。令和5年度に地区コミュニティプラン（市民主体の地域づくり計画）の改訂を行った。
目的（事業の目指すところ）	公民館を拠点とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 10地区公民館を拠点とした、地域住民による学習活動・交流活動・地域づくり活動等の促進 地区コミュニティプランを活用し、地域の魅力や資源、人材等を最大限に活用した事業の活性化と地域の特色を生かした取り組みの推進 地区まちづくり委員及び公民館職員等の研修会・情報交換の開催

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>◆人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審）</p> <p>『地域における社会教育の目指すもの』</p> <p>1 地域における社会教育の意義と果たすべき役割 ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～</p> <p>2 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～</p> <p>『「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策』</p> <p>1 学びへの参加のきっかけづくりの推進</p> <p>2 多様な主体との連携・協働の推進</p> <p>3 多様な人材の幅広い活躍の促進</p> <p>4 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等</p>
--------------------------	--

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
	地区まちづくり委員数	人	808	774	770	730	730
	研修会等の機会	回	32	30	30	30	30

投入コスト	全体計画		R6年度 (決算額：千円)	R7年度 (予算額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)	R10年度 (計画額：千円)
	事業経費	地区まちづくり事業委託	9,560	8,856	8,800	8,500	8,500
		まちづくり支援事業委託	383	330	330	330	330
	特色ある地域づくり事業		250	270	200	200	200
	合 計		10,193	9,456	9,330	9,030	9,030
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
	一般財源	その他(参加者負担金)					
		一般財源	10,193	9,456	9,330	9,030	9,030
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	16	16	16	16	16	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	34	34	34	34	34	

具体的施策名	達成目標		事業実施に直接関連する指標		結果に直接関連する指標		個別事業実績評価		
	事業実施に直接関連する指標	成果に係る評価	事業実施に直接関連する指標	成果に係る評価	執行工夫・日常業務改善	個別事業実績評価	執行工夫・日常業務改善	個別事業実績評価	
①まちづくりの事業（研修会等）の開催と地域コミュニケーション（コミュニティプランの改訂）	【比率：40 %】	・事業実施を拠点として、地域づくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	事業実施に直接関連する指標	に係る評価	※何を行ったか	※どれだけの成績が上がったか	個別事業実績評価	個別事業実績評価	
②公民館事業（公民館まつり、住民体育祭等）の開催	【比率：40 %】	・地区公民館を拠点として、地域づくりに向けた様々な活動等を推進する。	事業実施に直接関連する指標	に係る評価	・市まちづくり委員会（各地区連絡会議の代表者で構成）	・まちづくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	・まちづくりの連絡会議の開催。	・まちづくりの連絡会議の開催。	
③特色ある地域づくり事業（モデル事業実施）	【比率：10 %】	・地区住民の学びや交流、地域づくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図る。	事業実施に直接関連する指標	に係る評価	・まちづくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	・まちづくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	・まちづくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	・まちづくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	
④公民館職員等の研修・情報交換等の開催	【比率：10 %】	・公民館長会議に携わる職員の資質向上を図る。	事業実施に直接関連する指標	に係る評価	・公民館長会議の開催	・公民館長会議の開催	・公民館長会議の開催	・公民館長会議の開催	
5 総合評価結果に基づく対応（Action）		・より良い地域づくりを推進していくため、各市民活動の指針となる「地区コミュニケーション（コミュニティプラン）」を改訂した。また、作業を通じて関係機関・団体の連携強化を図った。		・より良い地域づくりを推進していくため、各市民活動の指針となる「地区コミュニケーション（コミュニティプラン）」を改訂した。また、作業を通じて関係機関・団体の連携強化を図った。		・より良い地域づくりを推進していくため、各市民活動の指針となる「地区コミュニケーション（コミュニティプラン）」を改訂した。また、作業を通じて関係機関・団体の連携強化を図った。		・より良い地域づくりを推進していくため、各市民活動の指針となる「地区コミュニケーション（コミュニティプラン）」を改訂した。また、作業を通じて関係機関・団体の連携強化を図った。	
課題	実績評価方法	具体的な実施策別に比率で、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・個別事業実績評価	・各地区まちづくり委員会（各地区連絡会議の代表者で構成）	・まちづくりの実感をもつて、各地区住民等）の資質向上を図るなどともに、相互連携等を推進する。	・合計点数	81.1	A : 合計点数が80点超	A	
	改善策	・多様化する地域社会において、地域の実情を把握し、住民の学びを深めるための講座やイベントを企画したり、地域資源を活用する取り組みを推進するスキルが重要になっている。	・現在の公民館は社会教育だけではなく、地域の賑わいをはじめ、地域福祉や地域防災の向上にも期待されるようになり、今後の本市の公民館に求められる役割や活動のあり方など、基本的な方針等を整理していく。	・地域住民の意見をもとに改訂した「地区コミュニケーション（コミュニティプラン）」を実施していく。	・公民館活動に携わる地区委員や公民館職員に必要な研修会等を開催し、スキル向上を図っていく。	・公民館活動に携わる地区委員や公民館職員に必要な研修会等を開催し、スキル向上を図っていく。	・公民館活動に携わる地区委員や公民館職員に必要な研修会等を開催し、スキル向上を図っていく。	・公民館活動に携わる地区委員や公民館職員に必要な研修会等を開催し、スキル向上を図っていく。	

(14)地区公民館におけるまちづくり事業の充実(A:81.1)

令和6年度の鹿嶋市教育委員会における地区公民館でのまちづくり事業は、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進するため、10地区の公民館を拠点に学習、交流、地域づくりの活動が幅広く展開されました。この事業では、地域の住民や団体で構成される「地区まちづくり委員会」が事業の企画・運営を担う委託事業方式が採用され、住民自らが主体的に関わる体制が築かれました。主な実績として、市まちづくり連絡協議会の研修会「私たちのまちは私たちがつくる」に76人、公民館研究集会には市民団体と合同で279人が参加するなど、市民の関心の高まりが示されました。さらに、高松地区では「地域の宝発見事業」として子どもの「木滝あんば囃子」体験を通じて伝統継承に貢献し、波野地区では公民館まつりで子どもが主体的に事業企画を行う機会を設け、平井地区では「ひらいカルタ作成事業」を新規に実施し、小中学生のアイデアを通じて地域の魅力を再発見するなど、各地区で特色ある取り組みが進みました。これらの活動は、学校や多様な団体との連携を促進し、子どもたちの地域活動への関心を高めるというポジティブな成果を生み出しました。しかし、こうした実績の裏側には、事業参加者が増加する一方で、運営を担うボランティアの減少という深刻な課題が浮き彫りになりました。持続可能な活動体制を築くためには、この運営側の負担軽減と新たな人材確保が急務となっています。

この事業実績と課題を踏まえると、今後の改善点は、地区コミュニティプランの有効活用と運営体制の抜本的な強化にあります。まず、地区コミュニティプランについては、現状、既存事業のプラスアップや特色ある事業の研究に活用されているものの、住民への認知度や浸透が不十分であり、多くの住民にとって「自分ごと」として捉えられていない点が課題です。今後、地域の実情やニーズを反映して改訂されたプランをより積極的に活用・見直し、住民の意見を活動に反映させる仕組みを強化していく必要があります。これにより、プランを単なる計画書で終わらせる事なく、地域活動の羅針盤として機能させることができます。次に、地区まちづくり委員（運営ボランティア）の減少傾向に対応するため、新たな人材の確保と育成が不可欠です。現状では、各事業への参加者は増えているものの、活動の持続性を確保するためには、子どもたちだけでなく、地域の大人をも巻き込み、地域活動への関心を高める工夫が求められます。具体的には、地域資源や住民一人ひとりの多様なスキルを活かした魅力的な事業を企画し、運営に参加しやすい仕組みを検討する必要があります。また、多様化する地域課題に対応するため、公民館職員に求められる企画力やコミュニケーション能力、調整力がますます高まっている現状を鑑み、職員向けの研修を充実させ、スキル向上を図ることも重要な改善点です。公民館が地域コミュニティのハブとして機能するためには、職員の専門性を高め、住民の自発的な活動を効果的にサポートできる体制を整えることが不可欠です。これらの改善を通じて、ボランティアに過度な負担を強いることなく、より多くの住民が関わる持続可能な活動体制を構築することが、今後の地域まちづくりを成功させる鍵となります。

こうした実績と課題、そして改善点を踏まえ、今後の人口減少社会や多様化する地

域社会を見据えた提案として、公民館の役割をこれまでの社会教育活動から、地域コミュニティの「ハブ」機能を強化していくことが期待されます。そのためには、公民館が持つ行政、地域、学校などとのネットワークを最大限に活かし、持続可能な体制づくりと効果的な活用に向けた調査研究を進めることができます。具体的な施策の例として、公民館を単なる学習施設ではなく、子どもから高齢者までが交流し、地域の課題を共に解決する多世代交流と地域課題解決の拠点として再定義することや、地域の情報共有や交流を促進するため、オンラインプラットフォームを導入するなど、デジタル技術を積極的に活用したコミュニティ形成を進めること、さらに公民館職員の専門性をさらに向上させ、その役割を再定義することなどが挙げられます。それらの施策を通して今後の活動の方向性を明確化し、市民一人ひとりがまちづくりに積極的に関われる環境を整備していくことが、持続可能で活力ある地域社会の実現につながるものと考えます。

【今後の方針・対応策】

引き続き、地域住民が中心となり策定した地域づくり計画「地区コミュニティプラン」を基に、地域住民が主体となった「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進するとともに、多くの住民に活動の実態を認識していただけるような啓発活動に取り組んでいきます。

また、次世代を担う子どもたちが、自らの興味関心をもって地域社会の活動に参加し、様々な体験や地域の方とのふれあいを通して、よろこびや達成感を感じられるような機会の拡充を図っていきます。特に学校やPTAをはじめ、子ども会育成会などの青少年育成団体などとの更なる連携を図りながら、子どもたちが地域社会の中で活躍できる活動や手法を検討していきます。

さらに、運営を担う地区まちづくり委員会の持続可能な活動体制を構築するため、子どもだけではなく、地域の大人も地域活動への関心を高めるための工夫や住民の自発的な活動をサポートする公民館職員としてのスキル向上に努めています。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 15

主要事業名	文化芸術の振興					作成日	R7.5.26
事業の性質						担当課名	中央公民館
事業期間	○	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○
		年度	年度	年度繰返し	期間限定	市民サービス	管理経費
						建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	4	様々な学びを通した地域づくりと地域の教育力の向上	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(3)	生きがいづくりへつながる文化的活動の促進	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	①	芸術祭・市美展等の発表の場の拡充	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	文化芸術基本法				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎをもたらし、人生を豊かにするものであるとともに、社会の活力源としての期待が高まっている。市民の自主的な文化芸術活動を促進することを基本としながら、国や地方自治体、関係団体等が連携して、文化芸術に関する活動の充実や持続的な体制づくりなどを推進する。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 市民が文化芸術に親しみ、創造し、享受する機会の充実を図る。 文化芸術に関する情報を発信し、市民の文化芸術に対する関心を高める。 本市における文化芸術を振興する団体（鹿嶋市文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、活動の活性化を図る。 子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、伝統文化等を後世に伝えるための取り組みを促進する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術を振興する団体（鹿嶋市文化協会、文化スポーツ振興事業団など）の支援 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる事業（美術展覧会・芸術祭・公民館まつりでの作品展等）の開催 子どもや親子等を対象とした伝統文化事業等の充実
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>文化庁では、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、文化芸術により生み出される様々な価値を活用することとしている。</p> <p>また、地域の団体・指導者等と連携し、次代を担う子どもたちが幅広い文化芸術・伝統文化の分野に親しむきっかけ作りや体験機会を継続的・計画的に提供する取組みが推進されている。</p>

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	伝統文化体験教室等の参加者数	人	637	960	960	960	960
美術展覧会・芸術祭の鑑賞者数		人	1,794	1,800	1,900	2,000	2,000

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
市美術展覧会・芸術祭の開催	581	500	500	500	500	500	500
伝統文化親子教室事業	2,983	3,556	3,556	3,556	3,556	3,556	3,556
合計	3,564	4,056	4,056	4,056	4,056	4,056	4,056
国県支出金	2,983	3,556	3,556	3,556	3,556	3,556	3,556
地方債							
その他(参加者負担金)							
一般財源	581	500	500	500	500	500	500
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名		達成目標	事業実施に直接関連する指標	事業実施に直接関連する指標	達成目標に係る指標	事業実施に直接関連する指標	達成目標に係る指標	個別事業実績評価
①文化芸術団体等の支援	【比率: 20 %】	・鹿嶋市における文化芸術団体等の活動を支援、連携して文化芸術を推進する。	・鹿嶋市文化協会と共催事業（文化フェスティバル）開催	・文化フェスティバル開催作品展、活動発表（2/25～3/9）	※何を行ったか	※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	【比率: 50 %】	②美術展覧会等の開催	・鹿嶋市文化協会と連携して市民が文化芸術に親しあう機会を提供する。	・美術展覧会等を開催（会期6日間）・運営委員会・運営員会の開催、作品審査・授賞式、ホスト一作成等	・美術展覧会の開催（会期6日間）：運営委員会・運営員会の開催、作品審査・授賞式、ホスト一作成等	・文化フェスティバル（絵画・書・写真・工芸）、文藝連盟、茶道連盟、歴史文化連盟、ダンス連盟、舞踊連盟、音楽連盟による作品展、成果発表	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	【比率: 30 %】	③子ども等を対象とした伝統文化振興機会の充実	・子ども等を対象とした伝統文化体験教室等を地域の伝統文化等に触れる機会を創出する。	・伝統文化親子体験教室（高松：あんば離子体験教室等、豊郷：すごろく大会、平井：新規カルタ大会や名所ワーキング実施など）	・伝統文化親子体験教室等の開催（利紙絵体験、陶芸体験和紙絵4回、陶芸講座と体験16名、離子教室と公民館まつり等での拡張55名）	・伝統文化親子体験教室（高松：あんば離子体験教室等、豊郷：すごろく大会等、からだ体験所ワーキング、塙づくり体験を実施。新たに平井地区の郷土カルタ作成に向けた事業を開始。夕作成に向けた事業を開始。）	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
59	5 総合評価結果に基づく対応 (Action)		具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果による率（3割）の割合及びそれとの判断による率（4割）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。					
	実績	・文化芸術振興団体との連携事業や活動のPR等を行い、文化芸術を振興するための環境づくりを継続するための市民が文化芸術、伝統文化に触れる機会が減っている中、各種事業等による機会の提供を行った。	・市民の文化芸術や伝統文化に触れる機会が減少し、文化芸術等に興味・関心を持つていない方が増加している。	合計点数	78.7	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
	課題	・市民における文化芸術等を身近に感じられるような機会を設け、地域と芸術・伝統を結びつける事業や取り組みを推進します。	・地域住民が文化芸術等に興味・関心を持つとともに、多くの市民に興心を持つてもらえるような事業の工夫やPRを展開する。					
	改善策	・文化芸術や伝統文化に触れる各種事業の充実を図る。	・子どもや保護者等の若い世代を対象とした各種事業の充実を図る。					

(15)文化芸術の振興(B:78.7)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会が実施した「文化芸術の振興」事業は、市民に文化芸術に触れ、創造し、鑑賞する機会を充実させることに大きく貢献しました。特に、鹿嶋市美術展覧会の出品数が前年比で7点増加し、鹿嶋市芸術祭の鑑賞者数も66人増加して979人に達したことは、市民の発表と鑑賞への意欲が高まっていることの証と言えるでしょう。また、鹿嶋市文化協会と連携した「文化フェスティバル」の開催や、公民館の広報紙・ウェブサイトでの活動PRも、市民への情報提供に大きく貢献しました。子どもや若者世代向けの取り組みも積極的に行われ、伝統文化親子体験教室では75名が和紙絵体験に、16名が陶芸講座に参加し、伝統文化体験教室などの参加者数は昨年度を上回る637人となりました。さらに、平井地区では郷土かるた（ひらいカルタ）作りが始まり、地域住民の関心を高める工夫が見られました。これらの実績は、市民の文化芸術活動への関心と参加意欲を高める上で、大きな成果を生み出したと言えます。

一方で、事業を進める上でいくつかの改善点も明らかになりました。まず、市民の文化芸術や伝統文化への興味・関心が低下しているという現状があります。これは、SNSやデジタルメディアの活用が不十分なため、若年層や幅広い世代への情報発信が届きにくいことが一因と考えられます。また、美術展覧会における新たな出品者、特に若手アーティストの増加が課題となっており、文化芸術を継続するための新たな担い手の育成が求められています。地域と芸術・伝統文化を結びつける事業がまだ十分ではなく、市民が日常生活の中で文化芸術に触れる機会が限られていることも改善点として挙げられます。さらに、子どもや保護者といった若い世代を対象とした事業も、参加機会を増やすだけでなく、継続的な関わりを促す仕組みの構築が必要です。単発の体験教室だけでなく、学校や地域団体と連携し、文化芸術に継続的に触れられる環境を整えることが求められています。

今後の文化芸術振興においては、これらの課題を克服し、持続可能な発展を目指すため、デジタル技術を積極的に活用した情報発信と事業展開に取り組むことや、多文化共生社会への対応として、外国籍市民も参加しやすい多言語での情報提供や異文化交流を目的としたワークショップを企画して新たな文化の創出と地域コミュニティの活性化を図ること、さらに文化芸術が社会課題の解決に貢献するサステナブルな活動を推進するなどの施策について研究してください。市民が文化芸術の価値を再認識することで、より多くの市民が参加し、鹿嶋市の文化芸術振興を新たな段階へと進めるための重要な指針となることが期待されます。

【今後の方針・対応策】

文化芸術振興については、市民が文化芸術に触れ、創造し、鑑賞する機会の一層の充実を図るとともに、次世代の担い手育成と多様な市民の参画を促進し、持続可能な文化芸術活動の推進を目指します。そのため、デジタル技術の活用、多文化共生への対応、地域との連携強化を柱として、計画的に取り組みを進めていきます。

情報発信の強化では、美術展覧会や芸術祭、体験教室などの情報を積極的にＳＮＳなどで発信するとともに、動画や写真など視覚的なコンテンツを充実させ、若年層を含む幅広い世代への周知を図ります。また、外国籍市民も参加しやすいような、多言語による情報提供を行うとともに、異文化交流を目的としたワークショップや体験イベントを企画し、市民相互の理解促進と新たな文化の創出につなげます。

担い手の育成と参加機会の拡充については、学校や地域団体と連携し、子どもや若者が継続的に文化芸術に触れられる機会を検討し、公民館などの地域拠点を活用し、各地区の特色を生かした文化芸術活動や伝統文化の体験・発表の場を充実させ、市民が日常的に文化芸術と関わることができる環境を整備し、福祉・観光・まちづくり分野などと連携した取り組みを推進します。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 16

主要事業名	鹿嶋市の伝統文化と歴史資産の保全と継承					作成日	R7.5.19
事業の性質	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 自治事務（義務） <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務（任意） <input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 建設事業					担当課名	社会教育課
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/>	単年度	年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定		担当者名	田部井 涼生
						管理経費	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承	基本政策	2	共に学び成長しながら生きる
個別施策	(2)	歴史的資料を保存・公開する施設の整備	基本施策	2	豊かな鹿嶋文化を共に創り育む
根拠法令等	文化財保護法				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	これまで鹿嶋市では歴史資料専用の収蔵施設がなく、博物館建設構想などがたびたび計画されているが、諸般の事情により完成に至っていない。そういったなかで現状の施設の老朽化が著しくなってきたこと、収蔵資料への影響が懸念されていることから、歴史資料を次世代へと継承していくための方針と施策を検討するものである。
目的（事業の目指すところ）	鹿嶋市の歴史資産を次世代へ継承していくため、文化財資料の現状の把握を実施し、収蔵施設の見直しを検討する。また、上記事業について市民の理解を得られるよう、文化財の価値及び文化財保護の重要性を周知する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 文化財資料の把握のためのデータベースの整備 現状の収蔵施設の課題とその対応検討 新たな収蔵施設整備のための、保存基準等の検討 文化財資料の適切な整理・移管 展示・講座等により文化財の価値及び文化財保護の重要性を周知
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	鹿嶋市の文化財資料について、温湿度等の管理が必要な資料を収蔵する施設はなく、また収蔵施設が分散している状況にあるため、所蔵資料の適正な管理が出来ていない状況である。そのため資料の散逸の恐れ、劣化などの危惧があり、保全と継承を実施していくためには、早急な課題解決が必要である。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
			R6年度 (実績)	R7年度 (予定・見込)	R8年度 (予定・見込)	R9年度 (予定・見込)	R10年度 (予定・見込)
ミニ博物館ココシカ入館者数	人	6,987	7,000	7,200	7,400	7,600	
どきどきセンター入館者数	人	1,701	1,800	1,800	1,800	1,800	
データベース	件	19,618	10,000	5,000	3,000	1,000	

投入コスト	全体計画	R6年度 (決算額：千円)	R7年度 (予算額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)	R10年度 (計画額：千円)
		R6年度 (決算額：千円)	R7年度 (予算額：千円)	R8年度 (計画額：千円)	R9年度 (計画額：千円)	R10年度 (計画額：千円)
事業経費	文化財資料保存基準等検討委員会の実施及び資料整理	144	195	240	240	240
	ミニ博物館ココシカ（展示制作費）	440	258	450	500	500
	デジタルアーカイブ編集	1,134	198	198	198	198
	合計	1,718	651	888	938	938
財源内訳	国県支出金					
	地方債					
	その他（参加者負担金）					
	一般財源	1,718	651	888	938	938
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	1	1	1

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的な施策名	事業実施に直接関連する指標		成果に関する指標		事業実施に直接関連する指標に具体的な目標を設定	事業実施に直接関連する指標に具体的な目標を設定	事業実施に直接関連する指標に具体的な目標を設定	事業実施に直接関連する指標に具体的な目標を設定	事業実施に直接関連する指標に具体的な目標を設定
	評価	評価	評価	評価					
①鹿嶋市文化財保存基準等の検討	【比率: 30 %】	・鹿嶋市内の文化財について、全ての資料把握に基づき、適切な保存基準を検討して、具体的な方針を策定する。 ・具体的な方針を策定する。	・文化財保存基準検討委員会について、保存基準等について、具体的な方針を策定する（年2回）。	※回を数える評価	※回を数える評価	・検討委員会の開催（年2回）	※どれだけの成果が上がったか	・データベースが作成したことで、資料全体が把握できることにより収蔵施設について、今後の管理・利活用の利便性を考え直しつつ、見直しが必要である。	執行工夫・日常業務改善
②データベース基礎資料作成	【比率: 40 %】	検討委員会で策定した文化財保存基準をもとに、管理目的のデータベース（データ）の作成を進め、文化財の統一的把握に努める。	・検討委員会で策定した文化財（データ）の作成を進め（データ）。	評価： A	評価： A	・検討委員会の意見をもとにメタデータの登録した。	・既存の資料台帳（紙媒体を含む）を活用し、より効率的なデータ登録に努めた。	・既存の資料台帳（紙媒体を含む）を活用し、より効率的なデータ登録を実施した。	個別事業実績評価
③二博物館ココシカの健全運営	【比率: 15 %】	・鹿嶋市内文化財について、常設展示、企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。	・常設展示、企画展示などを行う。	評価： A	評価： A	・東国三社のシオラマを作成し、常設展示を更新した。	・入館者数が増加した。（R5年度6774人→R6年度6,987人）	・商工会のトリックアート展示会の道まち歩きツアーナどと連携し、周知を進め回開催した。	個別事業実績評価
③鹿嶋市どきどきセンターの健全運営	【比率: 15 %】	・鹿嶋市内文化財について、常設展示、企画展示、講座、ワークショップ等を行い、市民に周知活動を行っていく。	・常設展示、企画展示、講座、ワークショップ等を行って、市民に周知活動を行っていく。	評価： B	評価： B	・常設展示・企画展示・講座・ワークショップ等を行った。	・勾玉作り等の体験的講座を13回、市内外で企画展示を6回を開催したほか、講座を定期開催した。	・ココシカや各公民館等、市教育委員会と連携することで活動の幅を広げた。	個別事業実績評価
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)	具体的な施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれの判定による率（A=1.0B=0.65C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分による総合評価とする。	総合評価方法	現状維持、休止・廃止	現状維持	理由	統一的な文化財データベースの作成や、文化財の収蔵施設の検討を引き続き進める。	A : 合計点数が80点超 B : 合計点数が50点超80点以下 C : 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
課題	過去に整理したことのない未整理資料のデータ登録や、資料データと現物の照合及び資料の状態確認を行わなければならない。また、現収蔵施設の課題を検討しきれども、その価値と保護の重要性を伝えることはない。鹿嶋市内文化財の周知について、従来は展示・講座や文化財や史跡を中心に行なわれてきましたが、市内で散逸・消失の著しい文字資料（古文書）に関しては、その価値と保護の重要性を伝えることはない。	実績	鹿嶋市内の歴史資産の保全と継承のため、これまで物館等の検討が実施されたが、様々な理由により未だ実行されずになっている。これらの根幹的な見直しとして、専門家の意見を踏まえたうえで、管理目的の基礎データベース（メタデータ）を作成することができる。また、資料の把握とともに収蔵施設の課題点が明らかとなつた。	過去に整理したことのない未整理資料のデータ登録や、資料データと現物の照合及び資料の状態確認を行なわれなければならない。また、現収蔵施設の課題を検討しきれども、その価値と保護の重要性を伝えることはない。鹿嶋市内文化財の周知について、従来は展示・講座や文化財や史跡を中心に行なわれてきましたが、市内で散逸・消失の著しい文字資料（古文書）に関しては、その価値と保護の重要性を伝えることはない。	改善策	データベース作成にあたっては、効率的に作成できるように整合性等を修正しながら、現在職員（担当係3名）で分配しながら進めしていく。また、現環境で文化財を保存するための資料購入も検討する。鹿嶋市内文化財の周知については、引き続き環境整備、デジタルアーカイブの構築等については、専門家の意見を取り入れながら検討していき、適切な環境で文化財を保存するための資料購入も検討する。新たに古文書講座を開設していく。			

(16)鹿嶋市の伝統文化と歴史資産の保全と継承(A:83.4)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会は「伝統文化と歴史資産の保全と継承」を主要事業として実施し、多岐にわたる実績を挙げました。文化財の保存基準を検討するための委員会を年2回開催し、専門家の意見に基づいた分類基準を策定するとともに、収蔵施設の現地視察も実施しました。さらに、管理を目的とした基礎データベースの作成も進め、延べ19,618点の資料データを登録したことは大きな成果です。市民への周知活動としては、ミニ博物館ココシカや鹿嶋市どきどきセンターを拠点に、特別展2回、企画展3回を含む展示活動を精力的に行い、ミニ博物館ココシカの入館者数を前年度から増加させることに成功しました。また、東国三社のジオラマ作成やまち歩きツアー、マンガ、動画、ラジオといった親しみやすい媒体も活用し、文化財への関心を高める工夫も見られます。

一方で、今後の持続的な文化財の保全と活用に、いくつかの改善点を述べます。まず、データベースに登録された資料と現物の照合を徹底し、資料の状態を確認する必要があるほか、過去に整理されていない未整理資料のデータ登録も計画的に進めることができます。さらに、鹿嶋市には温湿度管理が必要な資料を収蔵する専用施設がなく、資料が分散しているため、適切な管理ができていません。これにより、資料の散逸や劣化が懸念されており、施設の老朽化対策は喫緊の課題です。また、これまでの周知活動が埋蔵文化財や史跡に偏りがちだった点も改善が求められます。今後は、市内で散逸・消失が著しい文字資料（古文書）にも焦点を当て、その価値と保護の重要性を伝える活動を強化する必要があるでしょう。これらの課題解決のためには、専門家を交えた検討委員会を継続的に開催し、収蔵施設の環境整備を具体的に進めていくことを検討してください。

今後の社会の変化に対応し、鹿嶋市の文化財保全と継承をさらに発展させるため、既存のデータベースを基盤とした「公開用のデジタルアーカイブ」の構築を本格的に進めることや、文化財の活用方法を多様化して市民が主体的に関われる体験型・参加型の施策を強化すること、さらに多文化共生社会への対応として、鹿嶋市に住む外国籍住民や市外からの観光客にも文化財の価値を伝えるため、デジタルアーカイブやアプリに多言語機能を搭載し、多言語対応の案内や資料を整備することなどについての研究を進めてください。これらの取り組みを通じて、文化財保護が単なる保存活動に留まらず、地域コミュニティ全体のアイデンティティ形成と、新たな観光資源の創出に貢献できるものと考えます。

【今後の方針・対応策】

令和6年度に実施した文化財の保存基準策定やデータベース整備、展示活動などの取組が高く評価されたことを踏まえ、今後も「文化財の適正な保全と市民への継承」を基本方針として推進していきます。

今後は、専門検討委員会を通して収蔵施設の見直しを進め、データベースと現物資

料の照合を計画的に行い、未整理資料の登録を進めるとともに、保存環境の改善に向けた検討を継続します。特に、温湿度管理を要する資料の収蔵体制や施設老朽化への対応については、関係機関と連携して方策を検討します。

また、史跡や埋蔵文化財に偏らず、多様な文化財の価値を周知するため、古文書など文字資料の保全・活用を強化し、市民が文化財を身近に感じられる展示・体験機会を拡充します。さらに、既存のデータベースを活用した公開型デジタルアーカイブの整備や、多言語対応の推進にも取り組み、外国籍住民や観光客にも鹿嶋市の文化的魅力を広く発信していきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 17

主要事業名	持続可能なスポーツ推進体制の構築					作成日	R7.6.16
事業の性質						担当課名	スポーツ推進課
事業期間	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ		
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	基本目標	1	人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進	基本政策	3	スポーツに親しみ健康に生きる
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供	基本施策	1	スポーツに親しみ健康を維持する
根拠法令等	スポーツ基本法, 第3期スポーツ基本計画（文部科学省）, 第3次鹿嶋市スポーツ推進計画				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ大会及び健康づくり教室等の開催や地域スポーツ団体への支援など、市民のスポーツ活動を推進する。また「いきいき茨城ゆめ国体」や「東京2020オリンピック」の本市開催など、これまでの経験を踏まえ、新たなスポーツ推進計画のもと、地域やスポーツ団体、民間企業等と連携したスポーツ施策の更なる充実を図る。
目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるよう、スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り、市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加型スポーツイベントの開催 オリンピック種目（バスケ3×3）の大会開催、パラスポーツ（ボッチャ）の普及・支援 鹿嶋市スポーツ協会やかしまスポーツクラブ等と連携したスポーツ事業や指導者講習会等の開催 各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市スポーツ協会、大野リトルシニア野球協会） ※スポーツ協会には、各種競技連盟やスポーツ少年団、かしまスポーツクラブ等が加盟 スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 地域における健康づくり教室等の開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	新型コロナウイルス感染症以前の、日常の運動やスポーツ活動スタイルが戻りつつある。高松緑地温水プール閉館に伴う、運動施設の充実についての要望が多い。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	成人のスポーツ実施率（週1回以上）	%	45	50	61	63	65

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	財源内訳					
ト伝武道大会			858	1,140	790	790	790
サッカーフェスティバル大会			2,720	5,544	2,520	2,520	2,520
全国大会出場報奨金			1,405	850	850	850	850
スポーツ振興事業補助金			2,004	2,004	2,004	2,004	2,004
スポーツ協会運営補助金			6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
健康づくりスポーツ教室			100	100	100	100	100
合計			13,687	16,238	12,864	12,864	12,864
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:持続可能なスポーツ推進体制の構築 NO. 17

事業実施に直接関連する指標		「成果に関する指標」・「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る	
具体的施策名	事業実施に直接関連する指標	事業実施に直接関連する指標	事業実績評価
・各種スポーツ大会を開催し、競技スポーツの振興を図る。・スポーツに対するイベントや教室等を開催し、市民スポーツの実践率向上を図る。	①サッカーフェスティバル②トト杯武道大会(柔道・剣道)③バケットボール大会(3×3)④みんなのスポーツフェスタ⑤各公民館地区における健康づくり事業⑥バラースポーツの普及・支援	①シニアの部、シニアアーチュースの部、ユースの部、チーム参加の部あわせて104チーム参加は小学生の部21チーム、中学生の部18チーム参加、剣道は小学生の部33チーム、中学生の部62チーム参加で実施。②柔道は小学生の部21チーム、中学生の部62チーム参加で実施。③小学生の部、中学生の部、オーブンの部あわせて34チーム参加で実施。④市民参加型スポーツイベントを10回実施。延べ2,890人が参加⑤各種健康づくり教室等:(全38回、延参加人数1,223人)⑥地区レベルにおいてボランティア普及、小学校でののラリーンピック競技体験会の実施	事業実施に直接関連する指標に係る評価※目標を達成したか 「成果に關する指標」に係る評価※目標を達成したか 「執行工夫・日常業務改善の取組」に係る評価※目標を達成したか C:予定を大きく下回る
①スポーツ大会や健康づくり事業の開催			
【比率 : 60 %】	・市民の多様なアマチュアスポーツ活動を奨励し、スポーツ活動への意欲を高めることを図る。・スポーツ団体の活動支援と・スポーツ指導者として必要な知識を習得する機会を提供する。	①全国大会出場報奨金の交付②補助金の交付③指導者講習会の実施	事業実施に直接関連する指標に係る評価※目標を達成したか 「成果に關する指標」に係る評価※目標を達成したか 「執行工夫・日常業務改善の取組」に係る評価※目標を達成したか C:予定を大きく下回る
②スポーツ団体及び競技者の支援			
【比率 : 40 %】	企業やスポーツ団体、地域の学校と連携した市民参加型のスポーツイベント企画が継続実施するなど、市民が運動・スポーツへの意欲を減退させない取り組みを行うことにより、スポーツを通じた交流の推進が図られた。	具体的な施策別に比率に応じて評価する指標(3割)・成果に關する指標(3割)の割合及びそれとの判定による評価指標を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	事業実施に直接関連する指標に係る評価※目標を達成したか 「成果に關する指標」に係る評価※目標を達成したか 「執行工夫・日常業務改善の取組」に係る評価※目標を達成したか C:予定を大きく下回る
5 総合評価結果に基づく対応 (Action)	実績	具体的な施策別に比率に応じて評価する指標(3割)・成果に關する指標(3割)の割合及びそれとの判定による評価指標を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数
総合評価方法	実績評価	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	83.9
改善策	同上のアンケート調査により、「運動を実施できない理由」としては、「家事・育児により時間が取れない」が33%を占めていることから、子育て世代がスポーツをしやすい環境づくりや機会の提供に留意する。	A	

(17)持続可能なスポーツ推進体制の構築(A:83.9)

令和6年度、鹿嶋市教育委員会は「持続可能なスポーツ推進体制の構築」を主要事業に据え、市民のスポーツ活動の促進に大きく貢献しました。この1年間、多岐にわたる取り組みが実施され、多様な市民がスポーツに親しむ機会が創出されました。実績としてまず挙げられるのは、市民参加型のスポーツイベントの成功です。オリンピック種目であるバスケットボール（3×3）大会には34チームが参加し、パラスポーツ普及の一環として小学校でブラインドサッカーエクスペリエンスや講演会を開催したこと、子どもたちが共生社会を考える貴重なきっかけとなりました。さらに、「みんなのスポーツフェスタ」など10回開催された市民参加型イベントには、延べ2,890人の人々が会場に足を運びました。また、スポーツ振興のため、鹿嶋市スポーツ協会などの団体への補助金交付、全国大会に出場した個人69件、団体18件への報奨金交付といった支援も積極的に行われました。指導者養成の面でも、「かしまスポーツカレッジ」を修了した17人や、熱中症対策の講演会を受講した89人が専門知識を深め、今後の指導者層の厚みにつながる成果を残しました。

その一方で、いくつかの改善すべき点もあります。特に課題として挙げられるのは、市民の運動実施率の低さです。2024年度のアンケート調査によると、週1回以上のスポーツ実施率は45%に留まり、目標とする65%とはまだ大きな隔たりがあります。なかでも、30代から40代の実施率が低いことから、子育てや家事で多忙なこの世代の実施率をいかに上げるかが課題です。「家事・育児で時間が取れない」という声が多数を占めている状況を踏まえると、託児サービス付きのスポーツ教室や、子どもと一緒に楽しめるフィットネスイベントなど、この世代のライフスタイルに合わせた柔軟なプログラムの導入が不可欠です。また、高松緑地温水プールの閉館により、市民からは運動施設の充実を求める声が多く寄せられており、既存施設の有効活用や新たな整備計画を具体的に進める必要があります。例えば、学校の体育館やグラウンドの開放時間を延長したり、民間のフィットネスクラブと連携したりするなど、既存のリソースを最大限に活用する工夫を検討してください。加えて、イベントや教室の周知方法についても、SNSやウェブサイト、広報誌など多様な媒体を組み合わせた情報発信戦略を構築し、市民が最新情報を簡単に入手できる環境を整備する必要があります。現状では、情報が一部の層にしか届いていない可能性があり、より広範な市民へのリーチが課題です。

今後のスポーツ施策は市民一人ひとりのウェルビーイング向上と地域社会の持続可能性に貢献する方向で推進することが求められます。そのために、デジタル技術を積極的に活用したサービス導入やオンラインとオフラインを融合したハイブリッド型のスポーツコミュニティ形成、さらにオンラインでつながったメンバーがリアルの場で交流できるイベントの定期的開催などの施策について研究を進めてください。これらにより、スポーツ振興にとどまらず、地域経済の活性化にも貢献し、鹿嶋市全体の持続的な発展に寄与することが期待されます。

【今後の方針・対応策】

成人のスポーツ実施率につきましては、働く世代や子育て世代の方も、それぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣作りからはじめることが肝要であると考えています。それぞれのライフスタイルに合わせたフィットネスイベントをスポーツ協会などの関係機関、団体と連携し、各世代の実施率を上げる具体策を検討しています。

また、既存施設の有効活用や新たな整備計画として、閉鎖した高松緑地温水プールの定期利用者の多くが、いきいきゆめプールでの利用を開始し、現在同プールの月間延べ利用者数が、昨年度比で約1,000人増加するなど、利用状況に大きな変化が見られます。こうした状況を踏まえ、今後も市民の健康増進とスポーツ振興を図るうえでは、施設の充実が不可欠であると考えています。そこで、現在進行中のサッカースタジアム建設計画や高松緑地周辺をはじめてとして市全体で施設の整備について検討します。

イベントや教室の周知方法につきましては、市のスポーツ専用サイト「かしまSPORT NAVI」の活用と並行して、市公式のXやInstagramなどのオンライン周知と市の広報誌や学校配布などのオフライン周知を活用し、スポーツ施設情報やスポーツイベントの情報発信を図っていきます。

スポーツ施策につきましては、デジタル技術の積極的な活用によるサービス導入と、オンラインとオフラインを融合したハイブリッド型のスポーツコミュニティ形成などデジタルとリアルの双方の利点を最大化する施策を研究していきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 18

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実						作成日	R7.5.23
事業の性質							担当課名	総務就学課
事業期間	○	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス
							建設事業	管理経費
								その他
						期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	7	教育における今日的な課題への対応
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ

基本目標		
基本政策		
基本施策		

根拠法令等	鹿嶋市高塚奨学基金条例, 鹿嶋市奨学金貸与条例
-------	-------------------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に、市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに、優良でありながら、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより、修学を資金面で支援している。
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
目的達成のための手順	・高塚奨学資金制度の効果的な周知 ・奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な貸与及び返還管理
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	奨学金制度については、鹿嶋市奨学金制度のほか、独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても、継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。国では、住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金が免除、多子世帯や理工農系の学生等の中間層への支援、授業料後払い制度、減額返還制度等、支援が拡充している。鹿嶋市では看護師修学資金制度が始まり、条件を満たすと奨学金の返還が不要となる制度が創設された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R6年度（実績）	R7年度（予定・見込）	R8年度（予定・見込）	R9年度（予定・見込）	R10年度（予定・見込）
	新規奨学生決定	人	22	19	30	30	30
	年度貸与者	人	89	73	89	89	89

投入コスト	全体計画		R6年度（決算額：千円）	R7年度（予算額：千円）	R8年度（計画額：千円）	R9年度（計画額：千円）	R10年度（計画額：千円）
	事業経費	年度貸与額	31,710	25,620	32,040	32,040	32,040
		合 計	31,710	25,620	32,040	32,040	32,040
	財源内訳	国県支出金 地方費 その他(参加者負担金) 一般財源					
			31,710	25,620	32,040	32,040	32,040
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者） その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:学びを支える経済的支援の充実

NO. 18

具体的施策名		事業実施に直接関連する指標		「成果に関する指標」、「成果に関する目標（値）を設定」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る	
事業実施に直接関連する指標	具体的の目標	事業実施に直接関連する指標	具体的の目標（値）を設定	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標
①奨学生の貸与	【比率】 50 %】	・奨学生の募集 ・広報誌、ホームページ、SNS等を使い周知を行い、募集要項を履行や千葉県の一部の学校へ送信する。 ・奨学生の貸与 ・奨学生選考審査会を開催し、内定者を決定する。	・新規受学生を30人決定 ・年4回の貸与	・R6年度追加募集の実施 (4/1~4/30) →追加で3人決定	※どれだけの成果が上がったか R6年度新規受学生22人を定 ・R7年度新規受学生の募集 (10/1~12/2) 願書交付21人（前年度比△7） 出願者15人（前年度比△5） 内定者14人（前年度比△5）
②返還金の滞納対策	【比率】 50 %】	・滞納対策を徹底し、妥定した奨学生基金の運用に努める。 ・滞納者へ毎月督促通知を行う。 ・年1回、催告通知を行う。 ・その他の中納対策の実施。	・滞納者数及び滞納残高の削減 ・電話による督促。 ・催告書の送付（1回） ・滞納者に対して返還相談の実施。	・長期滞納者については、納付相談を行い、現状の聞き取りやその後の返還を相談し、その際に返還終了となるのは、1年以内に返還終了となるよう求め、債務承認をもらい、納付状況を毎月確認し、期満過ぎて返還がなかつた場合は、すぐ連絡を入れた。	評価： B 評価： B 評価： B 評価： B

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)		個別事業実績評価		
課題	改善策	実績	現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持
総合評価方法	具体的の施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれとの判定による率（ $A=1.0, B=0.65, C=0.4$ ）	充実、現状維持、見直し、休止・廃止	71	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下
総合評価方法	社会の変化の把握や他市の状況を調査し、鹿嶋市の奨学生の在り方を検討していく。 ・新規滞納者を作らないため、早い段階で本人だけではなく、連帯保証人、保証人と連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。口座振替や納付書納付が可能な金融機関が市内にあり金融機関となるため、インターネットバンキングでいつでも振込できるよう、市指定口座への振込返還の周知を図っていく。 ・複数年度に渡る滞納の解消。	・円滑に89人に奨学生の貸与を行った。 ・繼續した奨学生資金の貸与。 ・返還開始者の未納。	・社会の変化の把握や他市の状況を調査し、鹿嶋市の奨学生の在り方を検討していく。 ・新規滞納者を作らないため、インターネットバンキングでいつでも振込できるよう、市指定口座への振込返還の周知を図っていく。 ・複数年度に渡る滞納の解消。	B

(18)学びを支える経済的支援の充実(B:77.3)

鹿嶋市教育委員会では、経済的な理由で就学が困難な学生を支援するため、高塚奨学基金を基にした無利子の奨学金貸与制度を運営しており、令和6年度は、募集人数を下回る応募状況に対し追加募集を実施し、最終的に22人の新規奨学生を決定しました。当初の目標には届かなかったものの、ホームページの視認性向上や学校へのチラシ配布に加え、広報誌やSNSを活用した周知活動を強化することで、より多くの学生に制度を利用する機会を提供することができました。また、滞納対策にも積極的に取り組み、毎月の督促通知や電話連絡、催告書の送付に加えて、長期滞納者には来庁を求めて個別の返還相談を行うなど丁寧な対応を継続した結果、令和6年度末の滞納残高を前年度末から約20.4万円減額させ、滞納者数も2人減少させるという成果を上げました。

これらの実績を踏まえると、今後の改善点としては、新規奨学生の確保と返還金の滞納対策の強化が挙げられます。まず、新規奨学生の確保については、現在の周知方法が市の広報誌に偏っており、国の奨学金制度や他市の制度と比較して認知度が低いという課題を抱えています。今後は、学生本人だけでなく保護者や学校関係者にも情報が届くよう、SNSやWeb広告を積極的に活用してターゲット層に直接アプローチする広報戦略を構築するとともに、社会の変化に合わせて募集基準や貸与額を見直し、より魅力的な制度にすることを検討してください。次に、返還金の滞納対策については、現状の取り組みは一定の成果を上げているものの、新規滞納者の発生や複数年度にわたる滞納が依然として課題となっています。このため、滞納が発生する前の予防策として、返還が困難な場合の相談窓口の周知を徹底する必要があります。また、新規滞納者に対しては早い段階で連帯保証人とも連携し、返還計画の変更など柔軟な対応を提示することが重要となります。さらに、口座振替以外の納付方法として口座振込を周知し、インターネットバンキングなどを活用してもらうことで滞納を未然に防ぐ努力も求められます。

今後の社会変化を考慮した上で、鹿嶋市が取り組むべき施策として、多様化する学生のニーズに対応した、より柔軟な支援制度の構築が挙げられます。具体的には、給付型奨学金の導入を検討して国の制度ではカバーしきれない部分を補完すること、デジタル技術を活用した制度の利便性を向上させること、地域との連携を強化して市内の企業と連携した奨学金の返還支援制度やインターンシップ制度を設けることなどが考えられます。さらに、地域住民が奨学基金に寄付できる仕組みを設けることで、市民全体で子どもたちの学びを支える機運を高めることも、鹿嶋市の未来にとって大きな意義を持つと言えます。

【今後の方針・対応策】

現代の情報伝達方法は、紙ではなく情報が主流となっていることから、SNSやインターネットを活用するとともに、保護者に直接アプローチできる方法を検討します。現在の鹿嶋市の奨学金制度は、国などの奨学金の補完的な位置づけとなりつつあります。国などの奨学金の充実が図られる中で、鹿嶋市の奨学金のあり方について、他自治体の事例を参考に研究していきます。

返還については、本人だけでなく、連帯保証人、保証人とも早めにつながることで、計画通りに返還が行われるよう適切に対応します。また、返還が滞った原因などを聞き取りするなどし、無理のない返還計画や返還方法について相談をすることで、長期滞納にならないよう支援します。

給付型奨学金や返還支援制度についてはその原資が必要となるため、寄付制度やふるさと納税制度などを活用している他自治体の例を研究し、鹿嶋市として実現可能性を検討していきます。

令和7年度教育行政評価シート（令和6年度事業自己評価）

NO. 19

主要事業名	教育情報の積極的な発信						作成日	R7.5.26
事業の性質							担当課名	総務就学課
事業期間	○	法定受託事務	○	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	担当者名	大須賀規幸
							市民サービス	管理経費
							建設事業	○ その他
							期間限定	年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ

基本方針	7	教育における今日的な課題への対応
体系項目	(3)	教育施策の情報発信と広聴活動の推進
個別施策	①	教育施策の情報発信

②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ



主要事業名：教育情報の積極的な拡信 NO. 19

(19)教育情報の積極的な発信(B:66.4)

令和6年度の鹿嶋市教育委員会における「教育情報の積極的な発信」事業は、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせたハイブリッドな情報発信と、外部メディアとの連携強化を軸に、市民への教育行政や特色ある教育活動の周知に努めました。この一年間の活動を通じ、紙媒体で年5回発行された「教育かしま」を公共施設や店舗に設置することで、ラーニングや地域クラブ活動といった時宜にかなった特集記事を通じて、市民の理解を促しました。特に、8月末までに167件のラーニング利用実績が確認できることは、情報発信が具体的な行動へと結びついた成果と言えるでしょう。デジタル面では、ホームページにおいて小中一貫教育や学校規模適正化といった市民の関心が高いテーマを新たなカテゴリーとして設けることで視認性を高め、新着記事を49件掲載しました。また、児童生徒向けのChromebookを通じたメール配信も実施しました。さらに、外部メディアとの連携も強化し、茨城新聞に16回、NHKに3回の記事掲載・放送が実現し、市外からの問い合わせも複数件寄せられるなど、広域への情報発信につながる大きな実績を挙げました。これらの多角的な取り組みにより、鹿嶋市の教育活動は広く市民に知られる機会を得たと言えます。

しかしながら、多岐にわたる取り組みを実施した一方で、情報発信の質と効率性については多くの改善点が見られました。「教育かしま」の記事内容が総花的であったことや、設置場所や部数の精査が課題として挙げられるなど、紙媒体における広報の質の向上が求められています。また、ホームページでは、市民が求める情報にたどり着きやすい「見やすさ」や「探しやすさ」のさらなる研究が必要です。情報発信の意識を教育委員会全体で醸成し、市ホームページと他の教育関係施設が横断的に連携できる仕組みの構築も必要です。外部メディアへの情報提供についても、情報発信の量が「十分とは言えない」状況にあるため、市民に伝わり、理解されるための情報発信方法を研究し、質と量の両方を高めていく必要があります。

今後の鹿嶋市の教育情報発信は、デジタル化の進展と多様な情報接触機会の増加という社会変化に対応し、従来の枠組みを超えた革新的な取り組みが不可欠です。取り組みの例として、若年層や保護者にとって身近なメディアであるYouTubeなどの動画コンテンツを積極的に活用し、保護者向け説明会への利用やインターネット上の公開を通じて、教育施策の具体的な内容や学校の魅力を視覚的にわかりやすく発信していくこと、情報発信を特定の担当者だけでなく、教育委員会全体で行うという共通認識を醸成し、市ホームページと各学校、公民館などの教育関係施設が情報を一元的に管理・発信できるシステムを構築すること、AIなどの最新技術を積極的に活用し、情報発信の効率化を図るとともに、市民の関心に合わせたパーソナライズされた情報提供の実現により、より効果的で質の高い情報発信を目指すことなどが考えられます。これらの取り組みは、教育行政の透明性を高め、市民の理解と関心を深める上で重要な要素となります。鹿嶋市の教育行政を「オープンで魅力的なもの」として市内外に発信し、教育のさらなる発展につなげるため、これらの未来志向的な施策を具体化していくことを期待します。

【今後の方針・対応策】

令和の時代になり、情報及び情報発信の必要性、重要度はますます高まっています。さらに、発信した情報の伝達の精度を高めることも重要となってきています。デジタル媒体を活用した情報発信への比重を大きくすることは避けられなくなっているものと考えます。

このような状況下「教育かしま」は、年4回の定期発行と臨時号を組合せた紙媒体による発行を継続しつつ、デジタルコンテンツによるハイブリット配信を引き続き進め、情報の質の向上とともに伝え方の質の確保を合わせて進めます。具体的には、鹿嶋市教育委員会ホームページへの情報掲示のほか、市SNSを活用し、自動的に情報が送られてくる、プッシュ配信による情報発信を進めます。

もちろん、情報の広範性を考えると、NHKや新聞社、ネットニュースなどの外部メディアの活用は効果的であり、これらの活用は重要です。提供する情報の質の確保とともに、教育委員会全体に情報発信への意識を醸成し、外部メディアに対し積極的に情報提供に努めていきます。

また、新しい技術、時代を捉えた技術を活用することで、一層の情報発信の効率化、関心に合わせた質の高い情報発信が期待できます。YouTubeを活用した動画コンテンツの作成などの新しい手法を導入し、効果的な情報発信の研究、活用等を推進します。

これらのことを通して、本市教育行政の透明性を高め市民の理解を深め、さらに本市の魅力発信に繋げてまいります。

本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みです。評価結果は、A評価が9事業、B評価が9事業、C評価が0事業の結果となりました。B評価の事業の中にはほぼA評価と言って良い事業もあるなど、多くの事業が適切に実施されています。

今、社会は、AIの急速な進歩に見られるように、今まで考えもしなかった技術がどんどん実現するなど、急激に変化しています。その中で、教育委員会として取り組むべき施策として、VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代をたくましく生き抜くだけでなく、自ら未来を創造していく力を育む「未来創造型教育」への転換を提言します。これは、既存の枠組みにとらわれず、子ども一人ひとりの内なる可能性を最大限に引き出すことを目的とするものです。

一点目は、「学びの遊び場」としての学校改革です。学校を、画一的な知識を教え込む場所ではなく、子どもたちが自らの興味や関心に基づいて探究し、失敗を恐れずに挑戦できる「学びの遊び場」への変革を提言します。具体的には、教科の枠を超えた横断的なプロジェクト学習を今よりも積極的に導入し、地域の人々や企業、大学など多様なコミュニティと連携したフィールドワークを定期的に実施することに取り組んでください。また、ICT機器を単なる道具としてではなく、AIやVR技術などを活用した「想像力のキャンバス」として位置づけ、デジタルアート、仮想空間での歴史探究、未来都市デザインなど、創造性を刺激する体験を提供してください。これにより、子どもたちは答えのない問い合わせに自ら向き合い、多様な価値観に触れ、新たな視点や発想を生み出す力を養うことが期待されます。

二点目は、「心の羅針盤」を育む教育です。社会の変化が加速する中で、子どもたちが自身の内面と向き合い、自らの価値観や生き方を見つめる力を育むことが不可欠です。そのため、全教職員がファシリテーターとして、対話と協働を促す「心の羅針盤」教育を推進してください。具体的には、哲学対話やアート鑑賞、異文化理解プログラムなどを通じて、多様な意見に耳を傾け、共感する力を育んでください。また、自然体験活動やボランティア活動を今以上に積極的に取り入れ、他者や社会とのつながりを深く実感する機会を創出してください。これにより、子どもたちは自ら自己肯定感を高め、困難に直面しても乗り越えられる心の強さ（レジリエンス）を育み、他者を尊重し、共に生きる社会を築くための倫理観を形成していくものと考えます。

三点目は、「地域が育む」教育の実現です。教育は学校だけで完結するものではありません。「学校」と「地域」という境界線をなくし、地域全体が子どもたちの成長を見守る「学びの生態系」の構築に取り組んでください。具体的には、地域住

民が持つ知恵やスキル、歴史、文化を教育資源として活用し、子どもたちが身近な地域社会の課題解決に取り組む機会を創出してください。これにより、子どもたちは地域の未来を担う一員としての自覚を持つとともに、地域に対する愛着を深めます。また、鹿嶋市の美しい自然環境を最大限に活かし、農業体験や漁業体験を積極的に取り入れることで、生命の尊さや食の大切さを学び、持続可能な社会への意識を高めることができます。

子どもたちの無限の可能性を信じ、夢を実現する力を育む「未来創造型教育」を推進することは、鹿嶋市の子どもたちの未来を豊かにするだけでなく、地域社会全体の活性化にもつながります。これらの施策を通じて、子どもたちが「自分だけの物語」を紡ぎ、未来を力強く切り開いていくことを心から願います。

教育行政評価委員会 審議経過

回数	日時	内容
第1回	令和7年7月 4日（金） 午後1時30分～	審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑
第2回	令和7年7月11日（金） 午後1時30分～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和7年9月26日（金） 午後1時30分～	答申案の検討、取りまとめ

教育行政評価委員会 委員名簿

氏名	所属など	備考
柴原 宏一	常盤大学人間科学部教育学科 特任教授	委員長
安藤 光弘	元公立中学校 校長	副委員長
小畠 弘美	元公立中学校 校長	委員
須藤 謙	社会教育活動実践者	委員
刀根 悅子	前社会教育委員	委員

発行 鹿嶋市教育委員会

編集 鹿嶋市教育委員会事務局総務就学課

住所 〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井1187番地1

電話 0299（82）2911 代表